市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
長野市	重度心身障害児福祉年金	S58	基準日(7月1日又は1月1日)市内に6ヶ月以上居住する20歳未満の障害児の保護者に年金を支給 ①第1種障害児 年135,000円 (身障手帳1~3級及び療育手帳A) ②第2種障害児 年99,000円 (身障手帳4級及び療育手帳B) ③第3種障害児 年33,000円 (障害児福祉手当受給児)	97,782	手当•年金等
長野市	在宅福祉介護料	547	市内に1年以上居住する20歳以上の在宅障害者を基準日(7月1日又は1月1日)前6ヶ月以上介護している者に介護料を支給 ①第1種障害者 年35,000円 (障害者総合支援法に規定する障害程度区分5もしくは区分6又は要介護4又は要介護5の状態に該当する障害者) ②第2種障害者 年25,000円 (障害者総合支援法に規定する障害程度区分4又は要介護3の状態に該当する障害者) ③第3種障害者 年11,000円 (特別障害者手当受給者) ④第4種障害者 年9,000円 (福祉手当受給者)	12,536	介護慰労金
長野市	人工透析患者等見舞金支給事業	S48	基準日(10月1日)に市内に1年以上居住し、特別障害者手当を受給していない次の者に、 年15,000円を支給 ①低肺機能患者で在宅酸素療法をしている者 ②慢性腎疾患による人工透析患者で特定疾病療養受療証の交付を受けている者	15,625	手当·年金等
長野市	障害児保育料補助事業	S63	次に掲げる者に、納入済の保育料の1/6以内を補助 ①市内に居住し、3月1日現在障害児を保育所に入所させている者 ②現年度の保育料を納入した者 ③保育料の階層区分がB2からD4階層の者	805	施設サービス
長野市	重度障害者福祉理·美容費助成事業	S51	市内在住の身障手帳1級程度の障害のある者で、常に寝たきりの状態の者又は外出困難な者に、年8回を限度として1回に3,500円を補助する。	3,094	介護サービス
長野市	補助犬等助成事業	S56	県から補助犬の給付対象の候補者となった者で訓練に係る交通費及び飼育費月額3,000円を助成。	168	移動支援
長野市	封筒点字化事業	H02	・視覚障害者(1・2級)の属する世帯で、16歳以上の健常者の同居しない者が市役所からの発送文書の確認ができるように封筒の点字表示を行う ・市の封筒に「ナガノシ」と表示する	656	情報・コミュニケーション
長野市	障害者及び障害児施設入所援護金 支給事業	S60	20歳未満の障害者が利用する障害福祉サービスの利用者負担の1/6を助成・対象施設及びサービス-知的障害児施設、知的障害児通園施設、重症心身障害児施設、肢体不自由児施設、障害者自立支援法に規定する旧法指定施設、生活介護、児童デイサービス、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援・対象者-前年所得税額 7万円以下の世帯又は4万円以下の世帯(サービスにより異なる)※H24年度利用分をもって事業廃止	414	施設サービス
長野市	心身障害者相談員設置事業	S51	身体障害者相談員37名、知的障害者相談員13名、精神障害者相談員2名を委嘱	660	相談員·広報啓発
長野市	障害者タクシー利用券交付事業	S53	下肢、体幹、視覚、内部障害2級以上、上肢1級障害者に1回600円券を36枚交付	43,153	移動支援
長野市	ふれあいまつり	S57	心身障害者と健常者の交流の場としてイベントを開催	300	相談員•広報啓発
長野市	障害者通園奨励費支給事業	502	市内在住の障害児(者)で、次の施設に通園している者又は保護者に通園に要する経費の一部を助成((3)の施設に通園する場合にあっては、本人又はその者と生計を一にする者に支給を受けようとする年度分の市町村民税が課せられていない者に限る。)(1)生活介護、就労移行支援、就労継続支援(2)地域活動支援センターIII型(3)児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス	17,142	施設サービス
長野市	点字議会報の発行		点字の議会報を発行	200	情報・コミュニケーション
長野市	点字広報の発行		点字の市報を発行	2,168	情報・コミュニケーション
長野市	障害者スポーツ振興	H10	障害者スポーツの振興を目的として、「長野市障害者スポーツ協会」の運営及び事業に対して	4,500	文化・スポーツ・レク

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
長野市	心身障害者扶養共済援護金	S51	下記の世帯について県補助額に上乗せ補助 ・市民税非課税世帯 5/10(本人0円) ・市民税均等割世帯 3/10(本人4/10) ・2人以上の障害者加入世帯 2/10(本人5/10)	4,368	共済
長野市	点字ごみカレンダー発行	H05	点字のごみ収集カレンダーを発行	31	情報・コミュニケーション
長野市	市有施設の入園料等の免除	H08	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者に市有施設の入園料を 免除	0	各種施設利用補助
長野市	障害者健康診査	H06	在宅の重度障害者(下肢、体幹の1、2級及び療育手帳A1、A2)に対し、循環器、腎臓、肝臓及び心臓にかかる疾患等を予防する	295	医療
長野市	身体障害者住宅改造援護事業	S44	障害者の日常生活の利便を図るために住宅の改造費用を70万円を限度に補助	6,800	まちづくり
長野市	民間障害者福祉施設運営調整費支給事業	H11	民間の身体障害者及び知的障害者の施設の利用者の処遇向上及び職員の勤務条件等の改善を図るため、施設に対して支給するもの。H24から廃止予定、H23も支給予定なし	4,089	施設サービス
長野市	ケアホーム介護人配置事業補助金	H16	食事・入浴等の介護や日常生活上の支援を必要とする知的障害者がケアホームで生活することができるようにするため、社会福祉法人等が運営するケアホームに介護人を配置するための経費に対し補助を行う。	1,443	施設サービス
長野市	障害者(児)施設賃借料補助事業	H17	障害者(児)の通所施設等の用に供する建物を賃借して当該通所施設等を設置、経営する社会福祉法人に対して、当該建物の賃借料の一部を補助する。	2,488	まちづくり
長野市	緊急通報装置貸与事業	Н1	ひとり暮らしの重度身体障害者及び家族の就労等により日中ひとりで在宅となる重度身体 障害者に対し、緊急通報装置及び火災報知器等を設置し、不安の軽減・安全の確保を図	1,849	その他
長野市	障害者団体社会活動事業補助金		障害者や障害者に対する正しい理解と認識普及のため、障害者団体等の活動事業費に 対し補助金を交付する	補助あり	その他
長野市	障害者各種スポーツ大会		市内で県大会以上の各種大会が開催される場合に運営費を補助する	0	文化・スポーツ・レク
長野市	障害者(児)施設医療ケア事業補助金	H17	医療的ケアを必要とするため、通所施設を利用できない障害者(児)に施設が訪問看護師 等を依頼又は雇用する費用を補助する。	530	施設サービス
長野市	やさしいまちづくり推進	Н8	点字ブロックの敷設や車歩道段差の解消・市有地のバリアフリー化など、障害者のニーズを把握し、緊急に改善を必要とする工事を行い、障害者をはじめ市民の安全を確保してやさしいまちづくりを推進する	7,300	まちづくり
長野市	短期入所行動障害児援護事業	H18	保護者の介護軽減を図るため、強度行動障害のある障害児を短期入所施設で預かりその 経費の一部を補助する。	2,322	施設サービス
長野市	障害者地域生活相談支援	H18	障害者、障害児の保護者又は障害者等の介護を行う者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言その他障害福祉サービスの利用支援その他関係機関との連絡調整を行い、 障害者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにする(交付税措置分	17,850	その他
長野市	地域活動支援センター	H18	障害者等を通わせ、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行う (交付税措置分)	115,104	施設サービス
長野市	社会福祉施設代替職員雇用事業補助金	H17	産休代替職員の雇用に要する経費の10分の10(病休職員は1/2以内)を補助金として交付する。	713	施設サービス
長野市	軽度·中等度難聴児補聴器購入費等 助成事業	H23	総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器の 購入及び修理に要する費用の一部を助成する。	83	福祉用具
長野市	障害者余暇活動支援事業補助金(重 度障害者外出支援)		外出等が困難な障害者等に、自立や社会生活の充実につながる余暇活動の場を提供したり、余暇の過ごし方に関する相談支援やボランティアの育成を行なう団体の活動にその 経費の一部を補助する。	755	文化・スポーツ・レク
松本市	身体障害相談員設置事業			360	相談員·広報啓発
松本市	おもちゃ図書館	S56	心身障害児のためのおもちゃ図書館を開設する	360	療育・訓練
松本市	日中活動の場整備促進事業	H16	民間設置の障害者等共同作業所、憩いの家等の土地、建物賃借料を助成(1/2、上限60	1,080	施設サービス
松本市	心身障害者扶養共済掛金補助	S44	共済掛金を次のとおり補助 生活保護世帯 20/100 市県民税非課税世帯 30/100	460	共済
松本市	ストマ用装具自己負担額助成事業	H04	補装具でストマ用装具の交付を受けている者の自己負担額について世帯の所得税年額 21,000円以下の場合1割を補助	820	福祉用具

市町村名	事業名	開始年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
松本市	特定疾患患者見舞金支給事業	S60	特定疾患患者の経済的、精神的負担を軽減するため年12,000円を支給	12,870	手当•年金等
松本市	障害者理容料金助成事業	H08	身障手帳1、2級で常時横臥又は外出困難な状態にある重度障害者が訪問理容を受けた場合年6回を限度に1回3,000円を助成	250	介護サービス
松本市	タクシー利用料金助成事業	S54	歩行困難な重度障害者(下肢、体幹、視覚、内部障害の1、2級)及び療育手帳A所持者で 所得税年額21,000円以下の者に年間24枚の乗車券(1回700円)を交付 内臓障害の1・2級のうち、腎臓障害で人工透析導入者は、年間48枚を交付	14,550	移動支援
松本市	重度心身障害者(児)自動車燃料費 助成事業	H07	歩行困難な重度障害者(下肢、体幹、視覚、内部障害の1・2級)及び療育手帳A所持者で 前年所得税額21,000円以下かつ自動車税又は軽自動車税の減免を受けている者に対し 年間16,800円を限度に燃料費を助成	10,360	移動支援
松本市	福祉自動車貸出事業	H11	市社協で貸出ししているリフト付き軽自動車4台の車両管理費を補助	400	移動支援
松本市	補助犬飼育助成事業	H13	飼育管理費の負担軽減により日常生活と社会参加を支援し、補助犬の普及を図る。(月	330	移動支援
松本市	福祉100円バス運行事業	H15	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している者は、松本市内の バス路線及び上高地線電車を100円で乗車できる。	4,343	移動支援
松本市	フレンドシップキャンプ	S57	心身障害児と市民との合同キャンプを開催	500	文化・スポーツ・レク
松本市	心身障害者福祉手当給付事業費	S49	11月1日現在20歳以上の在宅者で、身障手帳1級、療育手帳A1・A2、精障1、2級のいずれかに該当しており、住民登録のある住民税非課税者に年33、000円を給付する	94,930	手当·年金等
松本市	訪問給食サービス事業		身体、知的、精神障害者で、それぞれの手帳の交付を受けている者に、週2回昼食の配食をする(1食につき350円の自己負担あり)	526	その他
松本市	身体障害者更生相談会 「障害者の日」講演会		毎年12月9日及び障害者週間に合わせ啓発行事を開催する	110	相談員·広報啓発
松本市	老人心身障害者日常生活用具管理		特殊寝台搬送等の業務を委託する	60	福祉用具
松本市	身体障害者デイサービス事業	H18	地域生活支援事業費では賄えない運営費を補助し、利用者の日常生活の安定を図る	15,590	介護サービス
松本市	母子通園カウンセラー設置事業	S58	心身障害児通所施設「しいのみ学園」にカウンセラー(心理判定員)を設置し発達チェック や療育相談を行う	120	療育·訓練
松本市	通所•通園等推進事業	S62	心身障害児者施設に入所・通所している保護者の自動車等利用に対し、交通費を助成する	290	施設サービス
松本市	心身障害児(者)激励行事		心身障害児(者)と保護者が、1日親子バス旅行により交流の輪を広げ、リフレッシュを図る	150	文化・スポーツ・レク
松本市	障害者スポーツ大会		松本地区障害者スポーツ大会負担金	50	文化・スポーツ・レク
松本市	救急医療情報キット給付事業	H23	病歴や親族の連絡先等、救急時に必要となる情報を専用ケースに入れて冷蔵庫で保管し、もしもの時に駆けつけた救急隊員がケースを開けて情報を活用することで、迅速・的確な救命活動へつなげるため、希望者にキットを給付するもの。 対象:次のいずれかに該当する障害を有する者のみの世帯に属する者 ①身体障害者手帳1級・2級 ②療育手帳A1 ③精神障害者保健福祉手帳1級 ④音声・言語・聴覚のいずれかが4級以上	0	医療
上田市	市民ふれあいの広場	S54	障害者と健常者との交流を目的にイベントを開催	475	相談員•広報啓発
上田市	心身障害者歯科治療通院費補助事業	S58	身障手帳1級又は療育手帳A1~B1で重度心身障害者歯科医療を実施している病院への 通院のため介護者を必要とする者の通院費の1/2~1/4を補助	120	医療
上田市	腎臟機能障害者通院費補助事業	S50	人工透析のため片道2km以上を通院している1級の腎臓機能障害者の通院費の1/2を補助→(改正)人工透析のため片道2km以上を通院している腎臓機能障害者の通院費の	4,093	医療
上田市	障害者施設通所費等補助事業	S50	市内在住で、障害者自立支援法に規定する障害福祉サービス事業所及び地域活動支援 センター等の施設へ2km以上の距離を通所する者に通所費用の一部を補助	7,000	施設サービス
上田市	児童福祉施設入所児措置負担金補 助金事業	S56	児童福祉施設への入所負担金の1/3以内を支給	100	施設サービス
上田市	障害者グループホーム施設整備事業 費補助	H19	精神障害者が利用するグループホーム等の施設整備費補助 県補助残の1/2(事業主体は事業者)	0	施設サービス
上田市	交通災害共済会費の負担		身障手帳1~3級、療育手帳及び精神保健福祉手帳所持者等の会費を負担	4,107	共済
上田市	心身障害者扶養共済制度掛金補助	S50	扶養共済に加入している者の掛金の一部を補助	2,641	共済
上田市	特定疾患見舞金支給事業	CEO	特定疾患患者の福祉の増進を図るため年10,000円を支給	8,540	手当•年金等

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
上田市	外国人高齢者及び外国人心身障害 者特別給付金支給事業		①T15.4.1以前に生まれた外国人で公的年金を受けていない者に月額10,000円を支給 (外国人高齢者) ②S36.12.31以前に生まれた外国人で身体障害者手帳1・2級の者、療育手帳Aの者(ただし、S57.1.1以前に心身障害者であった者)で公的年金を受けていない者に月額20,000円を支給(外国人心身障害者)	360	手当·年金等
上田市	特別児童年金事業		特別児童扶養手当受給者であって障害児福祉手当の支給にならない児童に対し月額 3,500円を給付	20,580	手当•年金等
上田市	家庭介護者慰労金支給事業	S53	特別障害者手当の受給者及び同程度の障害を有する在宅の重度心身障害児(者)を6ヶ月以上介護する者に対し支給 年額 100,000円	16,000	介護慰労金
上田市	重度心身障害者児タクシー利用助成	H04	歩行困難な重度障害者(下肢、体幹、視覚の1、2級)及び療育手帳Aの知的障害者で、所 得税年額21,000円以下の者に年間24枚の基本料金券を交付	1,146	移動支援
上田市	盲導犬貸与事業	S55	18歳以上の視覚障害1級の者に対し盲導犬を貸与	0	移動支援
上田市	盲導犬等飼育費援護金支援事業	H14	視覚障害者、聴覚障害者の在宅生活を支援するために盲導犬及び聴導犬の維持費の一部を補助する。	108	移動支援
上田市	自立生活体験事業		障害(児)者が、自立意欲や自活能力を高揚し、将来にわたって地域生活の継続が可能となるよう支援しるため、身近な地域にある宅幼老所、グループホーム等を活用し、日中活動サービス、ホームヘルプ、宿泊等の体験をする。	1,300	その他
上田市	地域活動支援センター補助金交付事業	H22	障害者等が通所により、創作的活動、生産活動、社会との交流等を行い、地域で活動する 場の提供や地域生活支援事業の促進等を行う者に利用実績に応じ補助金を交付する。	25,200	施設サービス
岡谷市	グループホーム等施設整備補助事業	H19	市内にグループホーム、ケアホームを整備する社会福祉法人等に他の補助金を除く経費の1/2以内、150万円を上限に補助。	0	施設サービス
岡谷市	交通災害共済会費負担事業	H18	身障手帳1、2級及び療育手帳所持者、精神保健福祉手帳1、2級の方で希望する方の共済会費を負担	450	共済
岡谷市	緊急通報システム設置事業	H13	単身世帯等の高齢者、障害者等の住居に緊急通報装置を設置し、不安の軽減・安全の確保を図る。	1,116	福祉用具
岡谷市	福祉電話基本料補助事業	S50	福祉電話貸与世帯の基本料金等を助成	209	福祉用具
岡谷市	在日外国人特別給付金	H10	公的年金を受けることができない外国人の障害者に対し、特別給付金を支給する ・身体障害者手帳1、2級及び療育手帳Aの者で所得制限あり	0	手当·年金等
岡谷市	重度心身障害者介護者慰労金支給 事業	S53	市内に居住する重度の障害者(児)を介護する方に対し、年額 50,000円(サービス利用者) 又は70,000円を支給	3,250	介護慰労金
岡谷市	重度心身障害児童福祉年金	S42	精神又は身体に障害を有する20歳未満の児童を監護している父等に支給(特別児童扶養 手当受給者及び身障手帳1~4級の児童) 年額:重度-27,000円 準重度-12,000円	2,550	介護慰労金
岡谷市	訪問理美容助成事業	H16	外出困難な状態にある重度障害者等が訪問理美容を受ける費用を助成	0	介護サービス
岡谷市	配食サービス助成事業	H12	単身世帯等の高齢者、身体障害者に栄養バランスのとれた食事提供で介護予防や安否確認をする配食サービスを利用する費用を助成	10	介護サービス
岡谷市	岡谷市福祉タクシー	H09	身障手帳1・2級、下肢・体幹の身障者、療育手帳A1・A2・B1、精神保健手帳1・2級所持者、精神障害を支給事由とする年金1,2級受給者、介護保険要介護3,4,5認定者及び80歳以上の高齢者、特定疾患療養者、特定疾病医療受給者等に、市内に限り1回300円で乗	42,747	移動支援
岡谷市	特殊寝台車利用補助事業	H11	一般車両を利用できない寝たきり高齢者、重度の障害者等の施設入退所、病院入退院等を目的とした特殊寝台車利用における利用料に対し補助金を交付	252	移動支援
岡谷市	精神障害者社会復帰訓練施設通所 者交通費補助金	H17	地域活動支援センター「ひだまりの家」、「ひまわりの里」の通所者に、通所に要する経費に対する奨励費を支給する。	252	移動支援
岡谷市	諏訪湖ハイツ入浴料免除	H15	身体、知的、精神障害の各手帳所持者の大浴場入浴料を無料とする。	20	各種施設利用補助
岡谷市	心身障害者各種団体補助		各種団体の育成を図り、各種事業の援助を行う	89	その他
岡谷市	バリアフリーガイドマップ管理更新等 業務委託料	H15	バリアフリーガイドマップWeb版の情報データ更新作業を障害福祉サービス事業所に委託 して実施する。	240	その他
飯田市	障害者の日事業	H15	障害者の日事業 支援センターが行う事業への負担金	100	相談員·広報啓発

市町村名	事業名	開始年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
飯田市	地域リハビリ推進事業	H02	福祉事務所に理学療法士及び作業療法士を配置し、講習会、機能回復訓練を行う (PT-1名、OT-1名、人件費は除く)	799	療育•訓練
飯田市	重度心身障害児通所通園等交通費 助成事業	H06	①介護支援金対象者及び特別児童扶養手当1級の障害者が飯田市、下伊那郡外にある 病院等へ通院した場合の燃料代の実費の1/2を補助 ②県通所通園等推進事業対象外経費(月額2,000円以下)について補助	400	医療
飯田市	人工透析患者等通院費助成事業	S53	人工透析で通院している者に交通費の1/2を補助。	1,314	手当•年金等
飯田市	家庭介護者リフレッシュ入浴事業	H17	家庭において介護している者に、入浴券500円×5枚、又はマッサージ券1500円×2枚を	735	介護慰労金
飯田市	車イス利用者入浴事業	H17	車イス利用の障害児者、その介護者の入浴料400円を補助	480	介護慰労金
飯田市	重度心身障害者等介護慰労金支給	S54	重度心身障害者等の介護者を慰労するため12月に90,000円を支給	17,575	介護慰労金
飯田市	障害者居宅生活サポート事業	H17	自立支援給付・地域生活支援事業対象外のサービスについてボランティアがサポートする (ジョブコーチ、ボランティア講習ほかも実施)	757	介護サービス
飯田市	布団乾燥サービス事業	H01	特別障害者手当受給程度の重度障害者の布団を年2枚分業者へ委託して乾燥する	63	介護サービス
飯田市	重度心身障害者タクシー利用券給付事業	S55	身障手帳3級以上(外部障害については所得税非課税者)及び療育手帳A,B1、精神障害者1級の者に500円券を年35回交付	1,757	移動支援
飯田市	市民バス運賃割引事業	H09	障害者手帳所持者を対象に普通旅客運賃の5割引	0	移動支援
飯田市	公共施設利用料割引事業		市民プール、アクアパーク、以内体育館使用にあたって、利用料減免	0	各種施設利用補助
飯田市	訪問理美容サービス事業	H14	特別障害者手当受給程度の障害者宅へ出張の理美容サービスを提供する。 (要介護3以上含む。)	48	その他
飯田市	飯田市社会福祉審議会障害者福祉 分科会	H15		201	その他
飯田市	障害者ホームヘルパー研修会事業	H16	有資格者を対象としたフォローアップ研修会。支援センターが行う事業への負担金	30	その他
飯田市	重度障害者市長慰問事業	S47	障害者施設を市長が訪問し、障害者本人とその家族を慰労。	5	その他
飯田市	軽自動車税減免	S63	「市税減免措置要綱」に定める軽自動車税に係る軽自動車税を減免	0	その他
飯田市	障害者虐待防止対策事業	H24	緊急一時保護費(シェルターの確保) 1日15,000円(自己負担なし)	105	その他
諏訪市	障害児委員会	S58	心身障害児の早期発見、療育に資するため委員会を設置	0	療育·訓練
諏訪市	精神障害者社会復帰施設運営費補	H09	精神障害者社会復帰訓練施設の運営に対して補助(2ヶ所)	1,632	施設サービス
諏訪市	障害者等施設整備事業補助金	H15	社会福祉法人等が行う障害者施設整備事業(定員9名以下の障害者等施設の新築、増築及び改修)に要する経費に対し、200万円を限度とし、補助を行う。	2,000	施設サービス
諏訪市	心身障害扶養共済金補助	S52	低所得世帯の掛金を補助	20	共済
諏訪市	身障者用福祉電話基本料金援助		福祉電話貸与世帯の基本料金を援助	21	福祉用具
諏訪市	市福祉年金給付事業		在宅の重度心身障害児者を励まし、福祉の増進を図るため月額5,000円を支給(支給要件	21,000	手当·年金等
諏訪市	在宅重度障害者激励金給付事業	S53	心身に重度の障害のある在宅者の福祉の増進を図る目的で、年12,000円を支給(支給要	2,400	手当·年金等
諏訪市	在宅重度障害者介護慰労金	H07	常時複雑な介護を必要としている在宅重度心身障害者(児)の福祉増進を目的に、重度心身障害者(児)と同居し6ヶ月以上介護している者に対し、年80,000円を支給	2,400	介護慰労金
諏訪市	重度心身障害者等タクシー料金助成 事業(通常タクシー)	H04	通常の交通機関利用が困難な在宅重度心身障害者がタクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することにより、社会活動の範囲を広め、その世帯の経済的負担の軽減と福祉増進を図ることを目的とし、年間24回を限度として基本料金+迎車料(現在は880円)	3,150	移動支援
諏訪市	重度心身障害者等タクシー料金助成 事業(寝台タクシー)	H23	通常のタクシー利用が困難な在宅重度心身障害者が寝台タクシーを利用する場合に、その料金の一部を助成することにより、社会活動の範囲を広め、その世帯の経済的負担の軽減と福祉増進を図ることを目的とし、年間24回を限度として3,000円まで補助(支給要件有)	516	移動支援
諏訪市	精神障害者社会復帰施設通所費補	H09	精神障害者社会復帰訓練施設に通う障害者に交通費を補助	737	移動支援
諏訪市	声の広報作成委託事業		広報のテープ作成を日赤奉仕団に委託。24回/年	120	情報・コミュニケーション
諏訪市	手話講習会	S52	ろうあ者への理解を求めるため講習会を開催	78	情報・コミュニケーション
諏訪市	要約筆記講習会		要約筆記のレベルを上げるための講習や新規要約筆記の発掘	30	情報・コミュニケーション
諏訪市	点訳事業		盲人の福祉向上のため「光の会」へ点訳を委託	191	情報・コミュニケーション
諏訪市	要保護児童対策地域協議会		障害児を含む要保護児童を対象とした関係機関の連携に基づく支援	0	その他
諏訪市	養護学校中学部放課後児童クラブ	H18	諏訪養護学校中学部児童を対象とした放課後児童クラブの社会福祉法人運営に対する補	3,650	その他

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
諏訪市	民間社会福祉施設整備資金利子補助	H08	民間社会福祉法人が社会福祉施設整備のために社会福祉医療事業団から借り入れた場合に、その約定利子を補助する(2%)	0	その他
須坂市	心身障害児者通園費等補助	H03	障害福祉施設に通園する者(児)に経費の1/2を補助(有料道路も含む)	1,900	施設サービス
須坂市	心身障害者扶養共済掛金補助		扶養共済加入者の掛金を補助	580	共済
須坂市	在宅福祉利用券給付事業 (おむつ購入利用券)	H03	重度心身障害児者に対し1ヵ月4,200円分の紙おむつを給付	1,600	福祉用具
須坂市	聴覚障害者等ファックス設置費補助	H03	身障手帳2級を所持している聴覚障害者がファックスを設置する場合に補助 ・前年度所得税非課税 購入費:130,000円を限度 リース:100% ・前年度所得税課税 購入費:購入費の50%以内かつ65,000円を限度 リース:50%	0	福祉用具
須坂市	身体障害者スポーツ用具購入費補助金	H15	身体障害者の社会参加を促進するため、障害者自立支援法により給付されない競技用車 いす等の補装具の購入費に補助	100	福祉用具
須坂市	人工透析患者等見舞金支給	H03	人工透析患者に年額40,000円を、受便器具使用の人工肛門、人工ぼうこう造設者に年額 32,000円を支給	7,000	手当・年金等
須坂市	特定疾患患者見舞金	H11	県の特定疾患患者医療受給者証の交付を受けている者に年間10,000円を支給	1,200	手当•年金等
須坂市	重度心身障害児福祉金	S43	重度の知的障害又は身体障害を有する児童に年額24,000円の福祉金を支給する	2,560	手当·年金等
須坂市	重度精神障害者福祉金支給	H09	重度精神障害者に対し福祉金を支給(月額 在宅者:4,000円 施設入所者:2,000円	16,000	手当·年金等
須坂市	在宅福祉介護慰労金支給事業	S59		8,240	介護慰労金
須坂市	在宅福祉利用券給付事業(理容·美 容利用券)	H07	重度心身障害児・者に対し理容利用券を年間2枚交付	300	介護サービス
須坂市	在宅心身障害児介護援助費支給事業	H16	タイムケア事業の利用限度時間を超えて、なお介護の援助が必要な在宅心身障害児に対し、介護援助費を支給し、家庭の費用負担の軽減を図る。	40	介護サービス
須坂市	盲導犬飼育費補助	S58	県から盲導犬の給付を受けた者に飼育費として年36,000円を補助	0	移動支援
須坂市	在宅福祉利用券給付事業(タクシー 乗車利用券)	H01	下肢、体幹、内部、視覚障害の1、2級及び重度の療育手帳所持者並びに精神障害者保 健福祉手帳1級所持者に基本料金+迎車料の利用券を年24回交付	2,800	移動支援
須坂市	福祉車両購入費補助金	H15	車いす等を使用する身体障害者の社会参加を促進するため、リフト付車両等の購入費に 補助金を交付する。	400	移動支援
須坂市	手話通訳上級講座受講助成金	H10	手話通訳上級講座受講者に補助	59	情報・コミュニケーション
須坂市	障害者雇用促進奨励金		障害者を常用労働者として雇用した事業主に対し奨励金を交付(1件20,000円)	100	就労援助
須坂市	身体障害者機能訓練事業等委託料	H15	須坂市身体障害者福祉協会が実施する機能訓練事業、スポーツ活動及び創作時活動に 要する経費に対し補助する。	600	文化・スポーツ・レク
須坂市	障害者等交通災害見舞金給付	H05	県民交通災害に加入している障害者等が交通災害を受けた時に支給 ①死亡又は重度障害 50,000円 ②入院、通院30日以上 10,000円	90	その他
小諸市	特定疾患患者見舞金	S59	特定疾患(難病患者、人工透析者、ストマ使用者)の患者に年額15,000円の見舞金を支給	5,100	手当•年金等
小諸市	特定疾患患者通院費補助金	S53	特定疾患(難病患者、人工透析者、ストマ使用者)患者の通院費の7/10、月9,000円を限度として補助	3,900	医療
小諸市	重度心身障がい児年金	S42	心身に障がいのある児童を保護する者に年額18,000円を支給	144	手当•年金等
小諸市	重度心身障がい者介護慰労金	S59	在宅の重度心身障がい者を介護する者に年額50,000円を支給	2,200	介護慰労金
小諸市	施設入所者旅費補助金		施設入所者で市民税所得割非課税世帯の者の帰省等の旅費を補助	160	施設サービス
小諸市	心身障がい者扶養共済掛金補助		低所得世帯の掛金を補助	104	共済
小諸市	重度心身障がい児者タクシー利用料 金助成事業		視覚、体幹、下肢1、2級の身体障がい者及び療育手帳Aの知的障がい者又は上肢2級以上かつ下肢4級以上の単身世帯の身体障がい者で所得税非課税世帯の者に、タクシーの基本料金を年36回助成	845	移動支援
小諸市	重度障がい者紙おむつ支給事業	H04	65歳未満の重度障がい者で紙おむつを使用している者に支給	1,008	福祉用具
小諸市	障がい者団体活動助成事業		障がい者団体に活動運営費を助成	405	その他
小諸市	独居心身障がい者等住宅緊急修繕用 原材料支給	H06	独居心身障がい者等が住宅の修繕を必要とする場合原材料を支給	50	まちづくり

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
小諸市	外国人高齢者、障がい者特別給付金 支給事業	H11	公的年金の受給資格のない障がい者(身障手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級)の者に対し、特別給付金を支給(外国人障害者:月額20,000円)	120	手当·年金等
伊那市	重度心身障害福祉年金支給	S43	重度の心身障害者に対してその障害程度及び所得に応じ支給 年額 1種:60,000円 2種:17,000円 3種:11,000円	430	手当•年金等
伊那市	伊那市難病患者福祉金	S52	特定疾患認定患者、小児慢性特定疾患認定患者、人工透析患者に対して所得に応じ年額 60,000円を支給	21,000	手当•年金等
伊那市	重度心身障害者介護慰労金支給	S49	在宅重度心身障害者の介護者に支給 常時介護 月額 10,000円	2,280	介護慰労金
伊那市	在宅重度心身障害者(児)自動車燃料費補助・タクシー利用助成事業	H08	在宅重度心身障害者(児) に対し、自動車燃料費又はタクシー利用券年額12,000円分助成 成 【対象者】 ①身障手帳 下肢・体幹・1~3級(4~6級で他障害と重複し、3級以上の者も 含む) 視覚・内部1級 腎臓機能障害1・3・4級	12,750	移動支援
伊那市	共同作業所通所者交通費補助事業	Н9	旧共同作業所へ通所に利用した公共交通機関の運賃又は自動車を使用した場合の燃料代を補助する。 公共交通機関 1カ月の交通単価×通所月数×1/2内 自家用車 往復距離×通所日×@19×1/2内	591	移動支援
伊那市	共同作業所新体系移行激変緩和	H19	個別就労支援事業へ移行した通所者に対して、受益者負担の一部を補助する。	81	就労援助
伊那市	障害者団体活動助成事業		障害者団体に活動費を助成	362	その他
伊那市	盲導犬飼育費補助金交付事業	H21	視覚障害者の在宅生活を支援するために盲導犬の飼育費一部を補助する。月額3,000円	36	移動支援
駒ヶ根市	心身障害者扶養共済掛金補助		基本掛金の1/2を補助	300	共済
駒ヶ根市	車いす貸与事業	H07	身障法等で車いすを受給するまでの間無償貸与	0	福祉用具
駒ヶ根市	福祉おむつ券交付事業	H08	【対象者】3歳以上の心身障害児者であって ①身障手帳1・2級(体幹、下肢、移動機能障害)所持者 ②身障手帳3級(平衡機能障害)所持者 ③療育手帳A所持者 ④精神障害者保健福祉手帳1級所持者	1,020	福祉用具
駒ヶ根市	特定疾患患者激励金	H07	特定疾患受給者証所持者に対し、1人年額13,000円を交付	2,210	手当·年金等
駒ヶ根市	在宅重度心身障がい者介護慰労金・ 障がい者激励金	S58	①介護慰労金-重度心身障害者を家庭において介護している者に支給 介護期間 6ヶ月~5年未満:60,000円 5年以上10年未満:90,000円 10年以上:160,000 円 ②障害者激励金-次に掲げる者に支給	9,580	介護慰労金
駒ヶ根市	ふとん丸洗い乾燥券交付事業	H07	身障手帳1・2級、平衡機能障害3級又は療育手帳Aの児者のいる家庭に対して1枚1,500 円の利用券を年2枚交付	5	介護サービス
駒ヶ根市	知的障害者デイサービス事業	H12	在宅の知的障害者を対象にNPO法人駒ヶ根市身体障害者福祉協会へ委託し、毎週水曜日(週1回・月4回)に障害者センター高砂園においてデイサービスを実施する。 (身障デイサービスの委託の範囲内で実施)	0	介護サービス
駒ヶ根市	心身障害者アクアヘルス事業	H12	児童発達支援事業(つくし園)利用者、地域活動支援センター(伊南桜木園)通所者を対象に各月1回、県看護大学屋内プールにおいてアクアヘルスを実施する。 但し、地域活動支援センター分については、社協への委託の範囲内	0	介護サービス
駒ヶ根市	身体障害者デイサービス事業	H15	在宅の身体障害者を対象にNPO法人駒ヶ根市身体障害者福祉協会へ委託し、週5日障害者センター高砂園において、デイサービス(創作的活動)を実施する。	0	介護サービス
駒ヶ根市	福祉タクシー券等給付事業	S59	1枚500円のタクシー券、バス券を地区により12-36枚交付 【対象者】・身障手帳1~3級(視覚・平衡・下肢・体幹・呼吸器機能障害) ・上記以外の3級所持者で自身家族等による交通手段がない者 ・療育手帳所持者 ・特定疾患者 精神保健福祉手帳所持者で、自身家族等による交通手 段がない者	671	移動支援

市町村名	事業名	開始年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
駒ヶ根市	身体障害者福祉協会補助金		身体障害者福祉協会の活動に対する補助	100	その他
駒ヶ根市	肢体不自由児者父母の会補助金		肢体不自由児者父母の会補助金の活動に対する補助	10	
駒ヶ根市	手をつなぐ育成会補助		手をつなぐ育成会補助の活動に対する補助	50	その他
中野市	障害児集団活動自立支援事業	H15	障害児集団活動自立支援事業を行う社会福祉法人等に対し、補助金を交付する。 (障害児1人1時間につき1,000円)	3,072	療育•訓練
中野市	心身障害者交通災害共済加入事業	S61	在宅の心身障害者の交通災害共済への加入会費を助成 (身障手帳1~3級又は療育手帳、精神保健福祉手帳を持っている者 1人年額400円)	715	共済
中野市	障害者扶養共済掛金助成事業	H13	長野県心身障害者扶養共済制度加入者の掛金の一部を助成する。	156	共済
中野市	在宅福祉支援事業 (介護用品給付)	H02	特別障害者手当受給者又は同程度以上の障害を有する3歳以上の者が使用する紙おむっを1人につき1月当たり(課税世帯は2月当たり)4,000円で購入できる枚数を交付	1,573	福祉用具
中野市	在宅福祉支援事業 (介護用品処理手数料給付)	H19	介護用品受給者に介護用品排出処理手数料の負担軽減を図るため、指定ごみ袋を給付する。(1月当たり10L袋5枚)	81	福祉用具
中野市	在宅福祉支援事業 (理容料·美容料助成)	H04	特別障害者手当受給者又は同程度以上の障害を有する3歳以上の者が訪問理容を受けた場合、1回3,800円(非課税世帯 年4回/課税世帯 年2回)を助成する	302	介護サービス
中野市	在宅福祉支援事業 (重度身体障害者通院費等助成)	H03	公共交通機関の利用が困難な重度障害者(身障手帳1級及び下肢・体幹・視覚の2級所持者)のタクシー利用料金の一部を助成 (1回当たり上限900円、タクシー利用料金の1/2を限度に 非課税世帯は年間48回、課税世帯は24回 助成。ただし、自動車税、軽自動車税の減免を受けている者は除く)	1,024	移動支援
中野市	特定疾病患者等激励金支給事業	H17	人工透析患者や特定疾患医療受給者及び小児慢性特定疾患医療受診者に対し、激励金を支給する。(1人あたり 課税世帯 年間5,000円/非課税世帯 年間10,000円)	1,750	手当•年金等
中野市	重度心身障害児(者)介護慰労金支 給事業	S58	特別障害者手当受給者又は同程度以上の障害を有する3歳以上65歳未満の者を介護している者に慰労金を支給する 介護期間が ・6月以上12月未満:非課税世帯 年額50,000円/課税世帯 年額25,000円 ・12月以上:非課税世帯 年額100,000円/課税世帯 年額50,000円	3,525	介護慰労金
中野市	身体障害者スポーツ参加促進事業	H08	身体障害者がスポーツをするために特殊な用具を購入した場合、30万円を限度としてその購入費の1/2を助成する。また、共同で使用することが適する用具については貸与する	200	文化・スポーツ・レク
中野市	地域生活支援事業		障害者等が自立した日常生活及び社会生活を送れるよう、障害者等の自発的な 取り組みへの支援を行うとともに、社会参加促進も図る。	100	その他
中野市	希望の旅事業	H20	重度障害者とその介護者に、交流の場やリクリエーションの機会を提供する。	385	文化・スポーツ・レク
大町市	福祉医療費特別給付事業	Н8	身障手帳4級以上、療育手帳所持者、精神障害者福祉手帳2級以上、自立支援医療の通院公費該当者の自己負担分を助成	43,100	7 1 2 1 1
大町市	心身障害者扶養共済掛金補給金交 付事業	S45	加入者のうち生活困窮者へ補助(市民税均等割以下 30/100)	42	共済
大町市	身体障害児者補装具交付及び修理 に要する費用特別給付事業	S49	補装具自己負担分を給付	300	福祉用具
大町市	介護用品引換券交付事業	H14	紙おむつを必要とする重度知的障害児者を在宅で介護している方を対象に1人1月当たり 3,000円の引換券を交付	120	福祉用具
大町市	重度心身障害児童福祉手当	S43	重度心身障害児を対象としてその保護者に年額20,000円を支給	2,000	手当•年金等
大町市	重度心身障害者介護慰労金	H08	重度心身障害者の介護者を慰労するため年額100,000円を支給	3,500	介護慰労金
大町市	里皮牙		身障手帳2級以上所持者に年2回クリーニング券を交付	7	介護サービス
大町市	身体障害者支援員等派遣事業		身体障害者の日常生活の便を図るために介護人を派遣する。	46	· ·
大町市	福祉タクシー		内部障害・上肢の1・2級、視覚・下肢・体幹の1~3級及び知的障害者(台帳登載)に年間24枚(内部障害のため人工透析を受けている者は年間48枚)を限度として利用券を交付(基本料金+迎車料 自動車税等減免者を除く)	4,900	
大町市	障害者就職祝金支給事業	H02	身障手帳、療育手帳所持者で職安を通じて就職した者のうち6ヶ月以上就労している者に 10,000円を支給	30	就労援助

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
大町市	老人世帯等除雪費支給事業	H01	生計中心者が身障手帳2級以上又は療育手帳Aで市民税非課税世帯へ1回8,000円を限度に年2回助成	24	その他
大町市	大町市授産施設等の利用に要する費 用の特別給付金給付事業	H19	利用者負担額を給付	1,200	その他
飯山市	人工透析患者通院費補助事業	S59	市内を3地区に分け、人工透析患者の自宅から医療機関(市内含む)までの距離によって、年額5千円、1万円、2万円の3段階に分けて補助金を交付する。	560	医療
飯山市	重度心身障害者介護慰労金支給事 業	S56	支給額:3万円/年 ・介護評価10点以上又は7点以上で危険行為のある者を6ヶ月以上介護している者 ・身障手帳1級又は療育手帳A1で介護評価5点以上の者を6ヶ月以上介護している介護人	900	介護慰労金
飯山市	障害者タクシー乗車券給付事業	H12	在宅の市民税非課税世帯の重度障害者(身体障害者は視覚、下肢、体幹、心臓、じん臓、呼吸器障害の1、2級、知的障害者は療育手帳がA、精神障害者は精神障害者保健福祉手帳が1級の者)に、地区に応じて、1枚500円のタクシー券を年間24~48枚交付。	700	移動支援
飯山市	福祉医療費給付事業	S50	精神保健福祉手帳3級所持者(市民税非課税世帯)の精神通院医療について自己負担分を助成。	120	医療
飯山市	母子通園施設運営事業	Н9	心身障害児母子通園訓練施設の運営	3,560	療育・訓練
飯山市	各種障害者団体補助金		障害者団体運営費補助	285	その他
飯山市	障害者にやさしい住宅改良事業	H25	療育手帳Aで強度の行動障害があり住宅改修が必要な方(世帯の所得税が8万円未満) に、改修費の9割(限度額63万円)を支給。	630	まちづくり
茅野市	知的障害者通所施設通園費補助	H14	知的障害者通所施設通園者、精神障害者社会復帰施設通所者、地域活動支援センターに通う障害者に通所費を補助	7,063	施設サービス
茅野市	交通災害共済掛金給付	H01	身障手帳及び療育手帳及び精神手帳所持者に共済掛金を給付	1,699	共済
茅野市	心身障害者扶養共済掛金補助事業	S53	加入者の所得状況に応じ掛金の一部を補助(補助率 15/100~30/100)	148	共済
茅野市	在宅重度障害者等家庭介護者マッサージ等施術費・入浴券助成事業	S63	重度の障害者を常時介護している者がマッサージ等を受ける際の費用を、年6回、1回 2,000円を限度に補助。(市営温泉施設の入浴券 年12枚交付)	48	介護者厚生
茅野市	重度心身障害者福祉年金	S46	次の者に年金を支給 ・重度障害児 年額48,000円(身障手帳1、2級、療育手帳A、特別児童扶養手当1級) ・準重度障害児 年額24,000円(身障手帳3級、療育手帳B1、特別児童扶養手当2級) ・重度障害者 年額24,000円(身障手帳1級、療育手帳A、国民年金法1級9,10,11号該当者。ただし特障、障害児福祉手当、経過措置福祉手当受給者は除く)	20,640	手当·年金等
茅野市	介護福祉金		特別障害者手当受給者及びそれと同程度以上の障害をもつ者を常時介護している者に年 額80,000円を支給	28,400	手当·年金等
茅野市	特定疾患患者見舞金	H08	市内に1年以上在住している、特定疾患医療受給者証の所持者に年額10,000円を支給	2,700	手当•年金等
茅野市	在日外国人特別給付金	H09	昭和36年12月31日以前に出生した外国人で、身障手帳1、2級、療育手帳Aの者に月額 20,000円を支給	0	手当·年金等
茅野市	障害者タクシー利用料金助成事業	H02	身障手帳1級及び療育手帳A又は精神障害者保健福祉手帳1級の者(自動車税等減免者及び施設入所者は除く)に利用券を交付(880円券×12枚、100円券×120枚)	2,369	移動支援
茅野市	リフト付自動車貸与事業	S63	公共交通機関利用困難な障害者に貸与し、外出を援助(ガソリン代は利用者負担)	245	移動支援
茅野市	福祉バス運行事業(ビーナちゃん)	H14	障害者手帳を持っている方に、利用者証を発行し、それを提示することによって1回当たり 上限300円の運賃で乗車できる。	9,255	移動支援
茅野市	移送サービス事業		公共交通機関を利用することが困難な車椅子利用者等の移動を制約される者の外出の利便を図り、社会参加の促進するため移送サービス事業をする。	4,844	移動支援
茅野市	配食サービス		高齢者、身体障害者に栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行う。(1食350円の自己負担あり)	438	介護サービス
茅野市	訪問理美容助成事業		外出困難な状態にある重度障害者等が訪問理美容を受ける費用を助成	74	介護サービス
茅野市	声の広報発行	S58	重度視覚障害者に対して声の広報を作成し郵送	96	情報・コミュニケーション
茅野市	市内温泉施設利用料減免		市内に在住する身体・知的・精神障害の各手帳を所持する者に対して利用料を減免する。	17,758	各種施設利用補助
茅野市	心身障害者各種団体補助		各種団体の育成を図り各種事業の補助を行う	315	その他

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
塩尻市	福祉医療費給付金事業	S50	療育手帳B2、精神障害者保健福祉手帳、身障手帳4級(前年度の所得税非課税者)所持者の保険医療費の自己負担分について助成	397,655	医療
塩尻市	地域活動支援センター運営補助金	H19	地域活動支援センター基礎事業運営に係る委託料	23,470	施設サービス
塩尻市	通所通園通院等推進事業	H08	自宅から援護施設へ自家用車又は公共交通機関を利用し通所通園する障害者の世帯及び人工透析患者が治療のため、病院等に通院をしている世帯に燃料費又は交通費の一部	1,694	施設サービス
塩尻市	心身障害者扶養共済掛金補給金	S50	扶養共済掛金納入者に掛金の1割を補助	279	共済
塩尻市	ストマ使用者助成事業	H08	ストマ使用者に対し月額4,300円を限度に助成	1,853	福祉用具
塩尻市	重度心身障害者福祉年金	S42	身障手帳1、2級、精神保健福祉手帳1、2級、療育手帳A保持者に年金を支給(施設入所者、市居住3月未満、経過的福祉手当・障害児福祉手当受給者・特別障害者手当受給者・市民税課税世帯は除く) ・20歳未満 48,000円 ・20歳以上 36,000円	24,696	手当·年金等
塩尻市	特定疾患患者見舞金	S55	市に1年以上居住している特定疾患及び小児慢性特定疾患患者に年額10,000円を支給	2,200	手当·年金等
塩尻市	重度心身障害者等家庭介護者慰労		特別障害者手当該当程度者と同居し、180日以上介護している者に年80,000円を支給。	6,000	介護慰労金
塩尻市			年間利用360時間/人(60時間分を市単で上乗せ)	3,971	介護サービス
塩尻市	重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業		精神障害者保健福祉手帳、身障手帳の1、2級及び療育手帳所持者(自動車税の減免を受けた者、また、障害の一部については、同一世帯に車を保有している者は除く)に年24枚助成券(初乗運賃+迎車回送料金)を交付	2,627	移動支援
塩尻市	楢川外出支援事業	H17	松切成分(初末座員) 起手回込付金/で入り 楢川地区の高齢者・障害者の病院等への移動支援	4,120	移動支援
塩尻市	外国人高齢者及び外国人心身障害 者特別給付金		公的年金の支給を受けることができない外国人の高齢者・障害者に対する給付金	240	手当•年金等
塩尻市	防災行政無線文字表示付機能個別 受信機等給付	H23	身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障害者の属する世帯に文字表示機能付個別受信機等を一世帯につき1台を給付する。	273	福祉用具
佐久市	難病患者等激励金	S54	難病患者で6月以上闘病生活を続けている方に支給 ・人工透析者 年30,000円 ・特定疾患認定者、難病患者 年 5,000円	5,950	手当·年金等
佐久市	障害者外出支援サービス事業	H17	公共交通機関を利用することが困難な障害者の通院等に際し、その利便を図るため福祉輸送に係る有償運送を行う。	463	移動支援
佐久市	重度障害者介護用品給付事業	H17	在宅の寝たきり障害者を介護している家族の負担の軽減を図るため、紙おむつその他の介護用品を給付する。	150	福祉用具
佐久市	手をつなぐ育成会補助金	S42	手をつなぐ親の会が行う事業に対する補助を行う。	90	その他
佐久市	身体障害者福祉協会運営費補助金		身体障害者福祉協会が行う事業に対する補助を行う。	315	その他
佐久市	障害者日曜学級開催	H1	障害者の休日の活動促進と社会参加を進める。	60	その他
佐久市	福祉展	H17	障害者と市民との相互理解と交流の場として開催する。	290	文化・スポーツ・レク
佐久市	障害(児)者等自立生活体験事業	H24	障害(児)者が、身近な地域にある宅幼老所、グループホーム等を活用し、日中活動サービス、ホームヘルプ、宿泊などの体験をすることにより自立意欲や自活能力を高揚し、将来にわたって地域生活の継続が可能となるよう支援する。	675	その他
千曲市	障害者相談員設置事業	H19	障害者相談員(身体6人、視覚1人、聴覚1人、知的2人)10人を設置	120	相談員·広報啓発
千曲市	人工透析患者通院費補助事業		じん臓機能障害による人工透析患者に通院費(月3,000円~6,000円)を補助	5,700	医療
千曲市	福祉医療費給付事業		身障手帳1・2級特障手当非該当者、3級所得税課税者、4級所得税非課税者、 65歳以上国年別表の特障手当非該当者、療育手帳A1・A2・B1特障手当非該当者、 特別児童扶養手当1・2級、20歳以上国年別表の1級10号・2級16号の通院、 自立支援医療(精神通院医療)受給者、精神保健福祉手帳2級の自立支援医療(精神通 院医療)以外の通院の、保険医療費の自己負担分について助成	136,987	医療
千曲市	社会福祉施設等通所費	S53	社会福祉施設へ入所、通園、通学している者の保護者に年額13,000~26,000円を支給	5,265	施設サービス
			扶養共済加入者に1人年額4,000円助成	48	共済
千曲市	心身障害有快套共済加入助放				
	心身障害者扶養共済加入助成 重度障害者紙おむつ購入費助成		在宅の重度心身障害者で常に紙おむつを使用している者に、購入費の助成 (年額150,000円を限度に購入代金の1/3以内) (生計中心者の前年度所得税非課税世帯は1/2以内)	460	福祉用具

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
千曲市	在宅重度障害者介護慰労金	H07	特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している者又はこれと同程度以上の障害を 有する者の介護者に年額80,000円を支給(介護期間6ヶ月以上)	4,560	介護慰労金
千曲市	在宅重度障害児介護慰労金	S53	20歳未満のA1,A2,B1の知的障害児を介護する保護者に年額80,000円を支給 (介護期間6ヶ月以上)	1,520	介護慰労金
千曲市	訪問理美容サービス	H09	在宅の重度心身障害者に市内の理美容店が訪問理髪する代金を、年4回を限度として助成(1回に3,000円)	162	介護サービス
千曲市	配食サービス	H16	身体障害者で食事の支度ができにくい者に対して昼食、夕食を利用者の希望により 宅配する。	895	介護サービス
千曲市	重度心身障害者交通移動支援助成	H06	下肢、体幹の1、2、3級、視覚、内部障害1級及び療育手帳A所持者及び難病患者を 対象としてタクシー料金の助成回数券を支給(1回650円・年24枚)	3,198	移動支援
千曲市	循環バス無料乗車券	H08	循環バスの無料乗車券を交付	0	移動支援
千曲市	災害情報メール配信システム	H19	登録を受けた市民(聴覚障害者)に対し、地震、台風、火災などの情報を千曲市の 消防防災課から配信する	0	情報・コミュニケーション
千曲市	障害者憩いの家開設事業	S49	身障手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳所持者に白鳥園の無料利用券交付 (年24枚)	2,259	各種施設利用補助
千曲市	温泉施設利用料減免•免除	H17	身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳所持者へ「つるの湯」「健康プラザ」 「竹林の湯」の使用料を減額又は免除	0	各種施設利用補助
千曲市	地域活動支援センター委託事業	H22	地域活動支援センター(いなりやま共同作業所・じゃがいも・ピュアハート)の運営	11,346	その他
東御市	心身障害者扶養共済掛金補助		共済掛金の半額を補助	426	共済
東御市	特定疾患等通院費等補助	S51	特定疾患及び慢性腎不全、ネフローゼ、重症小児ぜんそくで通院している者の通院費、及び障害者等が共同作業所へ通所する通所費を1か月8,000円を限度として補助	3,400	医療
東御市	重度心身障害児年金	S42	身障手帳1~3級及び特別児童扶養手当該当児に年25,000円を支給	4,000	手当 · 年金等
東御市	身体障害者体育大会補助		身体障害者がスポーツを通して社会活動に参加し平等意識向上や啓発を図るため補助す	100	文化・スポーツ・レク
東御市	障害者の日の集い参加負担金		障害者の日の集いに対する市の参加負担金	30	相談員•広報啓発
東御市	重度心身障害者介護慰労給付金事	H09	重度の心身障害者と同居し6月以上日常生活の介護をしている者へ介護慰労金を給付す	1,250	介護慰労金
東御市	市福祉医療費給付金	H11	精神保健福祉手帳所有者で医療費給付を受けているもの(3級入院除く)に医療費を給付	14,880	医療
東御市	施設使用料等の軽減	H13	各種手帳所有者が温泉アクティブセンターを利用する場合100円から200円利用料を軽減する。 また、市の温泉施設(湯楽里館、ゆーふる田中、御牧乃湯、明神館、高齢者センター)の無	44	各種施設利用補助
東御市	重度身体障害者希望の旅事業補助		重度身体障害者希望の旅事業に対し補助をする。	200	文化・スポーツ・レク
東御市	障害者配食サービス		調理が困難な心身障害者に対して栄養バランスのとれた食事を提供し、食の自立を支援するとともに、利用者の安否確認を行う。	0	介護サービス
東御市	障害者タクシー券利用助成事業	H18	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A1・A2、精神保健福祉手帳1級で自動車税等の減免を受けていない者、及び福祉施設に入所していない者にタクシー券(1枚500円)を年24枚	800	移動支援
東御市	移送サービス事業		公共交通機関を利用することが困難な車椅子利用者等の移動を制約される者の外出の利便を図り、社会参加の促進するため移送サービス事業をする。	960	移動支援
東御市	手話通訳者派遣事業		手話を用いて、コミュニケーションの円滑化を支援するため、聴覚障害者等の申出により登録された手話通訳者を派遣する	1,101	情報・コミュニケーション
東御市	手話奉仕員養成事業	H19	手話奉仕員を養成するため講座を開催する	360	情報・コミュニケーション
東御市	点字・声の広報発行事業		重度の視覚障害者を対象に点字の市報を発行、及び市報の内容をテープに吹き込み配	450	情報・コミュニケーション
東御市	自立生活体験事業	H24	障がい者が地域にあるグループホーム等で宿泊体験等を行う	2,035	介護サービス
安曇野市	介護用品購入助成事業		身体または精神に重度の障害を有し、特別児童扶養手当の支給を受ける人またはこれと同程度以上の障害を有する3歳以上の人を在宅で介護している人に、介護用品の購入費用の一部を助成する。(1,000円券を1ヵ月につき1枚交付)	750	福祉用具
安曇野市	重度心身障害児者福祉金	S43	20歳未満で身障手帳3級以上又は療育手帳所持者及び20歳以上で精神障害者手帳2級以上の所持者に月額2,000円を支給	19,680	手当·年金等

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
安曇野市	重度心身障害者介護者慰労金	S63	11月1日以前1年間に当該重度の要介護者と同居し、介護期間が180日以上ある特別障害者手当・障害児福祉手当(3歳以上の療育手帳最重度A1)受給者又は同程度の者)を介護している者に介護慰労金を年額50,000円を支給	5,500	手当·年金等
安曇野市	特定疾患患者等見舞金	H05	毎年11月1日現在、市に6ヵ月以上住所を有し、特定疾患治療研究事業実施要綱に規定する特定疾患医療受給者証・ウィルス性肝炎医療費受給者証・小児特定疾患県要綱に規定する小児慢性特定疾患医療受診券のいずれかを所持している者に年額12,000円を支	6,492	手当·年金等
安曇野市	外国人高齢者心身障害者特別給付 金	H13	昭和36年12月31日以前に生まれた人で、昭和57年1月1日以前に心身障害者になった人または基準日以後に心身障害者になった人で、その発生原因となった傷病について初めて医師の診察を受けた日が昭和57年1月1日以前であった、公的年金の支給を受けることができない外国籍の心身障害者に月額20,000円を支給(生活保護及び福祉施設入所者	0	手当·年金等
安曇野市	障害者外出支援事業	H12	身体障害者手帳1,2級所持者と療育手帳A1.2所持者、精神保健福祉手帳1,2級所持者に 500円のタクシー券を年間最大30枚交付する。(自動車税減免者は除く)	5,500	移動支援
安曇野市	腎臟透析患者通院支援事業	H12	腎臓透析患者で通院している者に1ヵ月につき、500円のタクシー券を10枚交付する。	4,320	移動支援
安曇野市	腎臟透析患者通院交通費助成事業	H12	腎臓透析患者で通院している者に距離、回数により交通費(燃料費)の一部をを補助す	1,050	移動支援
安曇野市	通園及び通所交通費助成事業	S61	自宅から市内の心身障害児・者施設に自家用車を利用し、通所・通園する者に対し、それに要する交通費(燃料費)の一部を補助する。	270	移動支援
安曇野市	保養施設等入浴券交付事業	H18	身障手帳3級以上・療育手帳・精神障害者手帳所持者に、市内の決められた施設で利用できる無料入浴券(4回分)を交付する。	0	各種施設利用補助
安曇野市	穂高老人保健センター割引券交付事 業	H01	身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳所持者・介助者で、この施設の割引証の 交付を受けると入浴料が半額で利用できるサービス	0	各種施設利用補助
安曇野市	身体障害者補助犬飼育費助成事業	H20	市内に住所を有している補助犬の給付を受けた者及び補助犬を飼育する者で、市長が特に必要と認めた者の経済的負担を軽減するため、飼育費を助成する。	36	移動支援
安曇野市	安曇野市手話奉仕員レヘブルアップ。講座補助	H24	安曇野市聴覚障害者協会が、手話奉仕員養成講座修了者を対象に、手話のレヘルアップを図ることを目的に行う講座の事業費を補助する。	120	情報・コミュニケーション
小海町	在宅医療推進事業	H07	在宅の寝たきり者に対して往診の交通費を補助	960	医療
小海町	福祉医療給付事業		精神保健福祉手帳所有者で県補助の対象にならないものに医療費を給付	3,500	医療
小海町	町営バス無料券		身障手帳3級以上所持者に無料券を交付	500	
小海町	タクシー利用助成券		障害者手帳(身体、療育、精神)を所持している方に1枚1500円の利用券を600円で販売している。上限24枚。	4,200	移動支援
小海町	母子通園事業補助		指定の児童発達支援事業所へ通所した利用料について補助。	400	施設利用補助
小海町	障害者余暇活動支援事業		普段は外出できない遠方への1泊2日の旅行。せんべいづくりなどの体験を行い、参加者 同士の交流を図る。	100	その他
佐久穂町	福祉医療費給付事業	S56	精神保健法に該当する方の医療費の助成(県事業に該当しない精神保健福祉手帳所持者や精神通院医療利用者が対象)	6,528	医療
佐久穂町	重度身体障害者等おむつ支給	S55	在宅で3ヶ月以上常時紙おむつが必要な者に月額2,000円から3,000円分支給	2,856	福祉用具
佐久穂町	長期療養者介護手当		常時介護を要する在宅重度身体障害者の介護者に対して月額15,000円を支給	0	介護慰労金
佐久穂町	輸送サービス事業	H16	バス、タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な車いす利用等の障害者に対し、 入退院、入退所の利便を図る。	900	介護サービス
佐久穂町	盲導犬飼育助成事業	H14	県要綱に基づく盲導犬の給付を受けた者に、月額4,000円支給	48	移動支援
佐久穂町	在宅心身障害児·者通園費等助成金	H17	心身障害児・者が通所、通園、通院等に係る交通費の1/2を補助	450	移動支援
佐久穂町	通所障害者等乗合タクシー料金助成	H19	佐久穂町に在住し、障害者施設に通所する障害者に対して、ふれあいタクシー事業を利用する際に、その料金の一部を助成する。	2281	移動支援
佐久穂町	障害者共同生活介護等支援施設の 設置及び管理事業		グループホーム・ケアホーム(定員7名)の設置をし、運営については指定管理者	0	その他
川上村	東信交通災害共済掛金補助		手帳所持者に掛金補助	100	共済
川上村	村営バス無料券	S63	身障手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者に村営バスの無料券を交付	366	移動支援
川上村	通所サポート事業	H19	地域活動支援センターへ通所する者に対しJR利用に係る交通費の補助	200	移動支援

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
川上村	福祉医療費給付事業		身障手帳3級以上、療育手帳B2以上、精神障害者手帳3級以上を所持する者へ入院通院 医療費の補助	2,000	医療
南牧村	福祉医療費給付事業		精神保健福祉手帳・療育手帳保持者の県事業非該当分医療費の補助。	1,950	医療
南牧村	母子通園事業補助		指定の児童発達支援事業所へ通所した利用料について補助。	978	施設サービス
南牧村	福祉バス	H13	村内を運行している福祉バスの利用料無料。(身体・知的・精神)	1,390	移動支援
南牧村	通所サポート事業		村外の障害者施設へ通所する者に対しJR利用に係る交通費の補助	152	移動支援
南牧村	佐久地区障害者スポーツ大会負担金		佐久地区障害者スポーツ大会の経費の一部を負担。	5	文化・スポーツ・レク
南相木村	重度障害者介護慰労金	H05	県の支給対象と同程度の障害者の介護者に対し年額130,000円を支給	390	介護慰労金
南相木村	通所サポート事業		地域活動支援センターへ通所する者に対しJR利用に係る交通費の補助		移動支援
南相木村	村営バス運賃軽減		身障手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者に対し村営バスを全線無料化		移動支援
南相木村	福祉医療費給付事業	H22	精神障害者手帳1~3級、療育手帳B2、身障手帳3級所有者で県補助の対象にならないも	950	
北相木村	東信交通災害共済掛金補助	1122	身障手帳3級以上の者の掛金を補助		共済
北相木村	長期療養者介護人報償金	S57	常時介護を要する障害者の介護者に月額15,000円を支給	1,800	<u>介護</u> 介護慰労金
北相木村	通所サポート事業	201	地域活動支援センターへ通所する者に対しJR利用に係る交通費の補助	34	移動支援
北相木村	村営バス村内無料化	H04		20,472	移動支援
軽井沢町	心身障害者扶養共済掛金補助	П04	月額3、500円を限度に助成	336	
軽井沢町	特殊学校入学支度金支給		特殊学校へ入学した児童の保護者へ15,000円を支給	75	
軽井沢町	特殊学校等就学奨励援助				
		CEO	特殊学校等在学生へ年12,000円を支給(義務教育期間)	108	手当•年金等
軽井沢町	重度心身障害者児介護慰労金	S50	常時介護を要する障害者を介護する者に慰労金90,000円を支給	4,500	介護慰労金
軽井沢町	通院費の支給		特定疾患者、人工透析患者及び精神障害者の通院費を支給(月額30,000円を限度として500円未満は未支給。所得制限有)	3,200	移動支援
軽井沢町	軽井沢町移送サービス事業	H11	身体障害者手帳の1種2級以上を有する者及び高齢者世帯で身体的歩行が困難な者に対して、タクシーの初乗り料金と、迎車料金を補助する利用券を発行し、外出を支援する。	5,770	移動支援
軽井沢町	佐久地区障害者スポーツ大会負担金		佐久地区障害者スポーツ大会の経費の一部を負担。	11	文化・スポーツ・レク
軽井沢町	福祉医療費給付事業		国民年金法施行令別表該当者のうち県補助対象者以外・特別児童扶養手当1・2級該当児・精神保健福祉手帳1~3級該当者のうち県補助対象者以外・身体障害者手帳4級該当者・特定疾患者に対して医療費の助成を行う。(所得制限有)	44,800	医療
御代田町	心身障害者通院費補助金	H02	知的障害者施設又は肢体不自由児施設への通所、人工透析又は特定疾患のための通院 に係る交通費を1月10,000円を限度として1/2を補助	324	医療
御代田町	福祉医療費給付事業 (身体障害者·精神障害者)	S54	身体障害者手帳4級以上所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、精神の障害年金受給者に対して医療費の補助を行う。	38,880	医療
御代田町	共同作業訓練施設負担金	H01	障害者共同作業訓練所に係る費用を負担	1,440	施設サービス
御代田町	紙おむつ代補助金	H06	在宅の寝たきり老人及び重度身体障害者で常時紙おむつを使用している者に年額24,000円~48,000円を限度として購入費を助成	1,600	福祉用具
御代田町	重度心身障害者介護慰労金事業	H07	県介護慰労金該当者に年額90,000円を支給	1,350	介護慰労金
御代田町	障害者団体活動助成事業	1	障害者団体の活動運営費助成	195	その他
御代田町	福祉タクシー利用助成事業	H21		563	移動支援
立科町	難病等患者通院費補助金	H06	特定疾患、小児慢性特定疾患、人工透析者、精神保健福祉法により認定された精神障害者等の通院に要する費用の1/2を補助	1,100	医療
立科町	福祉医療費給付事業 (精神障害者)	S54	精神障害者保健福祉手帳所持者に対して医療費の補助を行う。	2,500	医療
立科町	心身障害児(者)福祉施設等入所者 面会補助	S49	施設等へ入所している心身障害児者の保護者、家族が入所者に面会するための経費を補助(月2回を限度)	102	施設サービス
立科町	紙おむつ購入費補助	H04	在宅の重度障害者で常時紙おむつを使用している者に月額5,000円以内で購入費を助成	180	福祉用具
立科町	重度心身障害者介護者慰労金支給		在宅の重度障害者介護者に年90,000円を支給	630	介護慰労金
立科町	盲導犬飼育助成事業		盲導犬の給付を受けた者に対して盲導犬の飼育費を助成する。(月額3,000円)	36	移動支援

市町村名	事業名	開始年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
立科町	障害者社会活動促進事業	H18	精神障害者家族会活動と心身のリフレッシュを図るための経費に補助 (社会活動促進事業(S58開始)精神障害者家族会活動に対する補助と障害者リフレッシュ 事業(H9開始)精神障害者及び家族の心身のリフレッシュを図るための経費に補助の2事	85	その他
長和町	福祉医療給付事業町単独分		障害者総合支援法に基づく自立支援医療(精神通院)受給者と精神保健福祉手帳1級所持者の入院と2級所持者の自立支援医療(精神通院)以外の外来と入院と3級所持者の入院と外来、療育手帳B2所持者を、福祉医療受給の対象とする。	2,312	医療
長和町	心身障害者扶養共済掛金補助		共済掛金の2/3を補助	0	共済
長和町	介護手当給付事業	H17	常時介護を要する障害者の介護者に年180,000円を支給	720	手当•年金等
長和町	精神障害者デイケア	H17	精神障害者デイケアを月2回実施 内容:健康相談、レクリエーション、スポーツ	20	介護サービス
長和町	腎臓機能障害及び特定疾患治療通 院費補助事業	H17	国で定めた難病と血液透析治療法及び特定疾患治療又は小児慢性特定疾患治療を受けるため通院している者に1ヶ月8,000円を限度とし、公共交通機関を利用する場合は実費、 自家用車等利用の場合は1km当たり20円を補助	984	移動支援
長和町	福祉有償運送サービス利用料補助	H18	福祉有償運送サービスを利用している障害者で、住民税世帯非課税者で前年課税年金収入額と合計所得金額が80万以下の者に月8,000円を限度に補助する。	1	移動支援
長和町	町内巡回バス半額	H19	町内巡回バス利用に際し、身障1から3級所持者・療育手帳、精神保健福祉手帳所持者の 方を半額にする。	0	移動支援
長和町	精神障害者通所費等補助		精神障害者が作業所等に通う際の交通費を補助する事業。	184	移動支援
長和町	上小家族会補助金		精神障害者の家族会への補助金。	50	施設サービス
長和町	精神通院医療(自立支援医療)給付	H20	精神通院医療受給者で長和町国保に加入されている方については自己負担なし。		医療
青木村	白内障用レンズ補助事業	НЗ	白内障患者のうち手術を施した者が、手術後に要するコンタクトレンズ、人工水晶体、眼鏡等について、村内に住所を有する65歳以上の白内障患者に対し補助する	1	医療
青木村	障害者福祉医療費給付事業	H15	重度障害者に対し医療費の補助を行う(障害年金受給者)	2,992	医療
青木村	家庭介護者慰労金支給事業		在宅の重度心身障害者を介護する者に、30,000円を支給	210	手当•年金等
青木村	くつろぎの湯入浴割引		入浴料の割引(村内の障害者:無料、村外の障害者:大人100円 小人50円)	0	各種施設利用補助
下諏訪町	在宅重度心身障害児者家庭介護者マッサージ等施術費助成事業	H06	家庭において重度心身障害児者等を常時介護している介護者のマッサージ等の施術に係る費用を年6回を限度とし1回につき1,000円を助成	6	介護者厚生
下諏訪町	重度心身障害者福祉年金支給事業	S42	重度の心身障害者に年額48,000円を支給	1,152	手当•年金等
下諏訪町	家庭介護者慰労金支給事業	H03	町内在住者で、基準日(11月1日)に6か月以上重度心身障害者を介護している者に以下の金額を支給 6ヶ月以上介護している者 40,000円 9ヶ月以上介護している者 60,000円 12ヶ月以上介護している者 80,000円	2,000	介護慰労金
下諏訪町	下諏訪町福祉タクシー等利用料金助成事業	H12	町内在住者で、以下の1に該当する者のタクシー利用に係る経費を年24回、以下の2~5に該当する者は年36回、以下の6に該当する者は年72回を限度とし1回につき500円、下諏訪駅から3kmを超える該当者は540円及びバス運賃を助成する。 1 満79歳以上の高齢者(運転免許証返納者)	20,845	移動支援
下諏訪町	交通災害共済会費負担事業	S58		120	共済
下諏訪町	精神障害者社会復帰訓練施設通所		地域活動支援センター・就労継続支援B型の通所者に、通所に要する経費を補助	85	

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
下諏訪町	下諏訪町焼却ごみ証紙付指定袋支給 事業	H23	障害者日常生活用具の給付で紙おむつ等の支給を受けている者	418	その他
下諏訪町	下諏訪町高齢者および身体障害者住 宅用火災警報機支給事業	H24	町内在住者で、以下に該当する者へ住宅用火災警報機を対象者一人につき1個支給する。 居 宅において一人で生活している満70歳以上の者	750	その他
下諏訪町	下諏訪町地域活動支援センター実施 事業	H17	障害者等を通わせ、創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を行う	16,284	施設サービス
下諏訪町	福祉医療給付事業		身体障害者手帳1~3級、4級の一部、療育手帳A1~B1、精神障害者保健福祉手帳1・2級所有者で県補助の対象にならないもの及び障害年金1級9・10・11号受給者、特別児童扶養手当受給者に医療費を給付	82,110	施設サービス
富士見町	諏訪養護学校学童クラブ事業	H14	諏訪養護学校に通う小学校1年生から中学校3年生で、昼間保護者が就労等により家庭にいない又は適切な保護にかける児童生徒に対して生活指導を行うとともに、健全育成を図	5,260	療育•訓練
富士見町	重度心身障害者(児)福祉年金支給事業	S42	身障手帳1級、国民年金法1級の9号・10号・11号、特別児童扶養手当に該当する者に年額30,000円を支給	6,450	手当•年金等
富士見町	重度心身障害者(児)介護慰労金支給事業	S62	特別障害者手当、障害児福祉手当等を受給する障害をもつ者を常時介護している者で基準日前1年間に通算180日以上介護期間のある場合に年額80,000円を支給	1,600	介護慰労金
富士見町	重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業	H10	町内在住者で、次のいずれかに該当する者のタクシー利用に係る経費を年間36回を限度として、初乗運賃の額と迎車回送料金の合算した額を助成する。 1. 身体障害者手帳の1・2級を交付されている者 2. 療育手帳のA1、A2、B1を交付されている者 3. 精神障害者保健福祉手帳の1・2級を交付されている者	856	移動支援
富士見町	精神障害者社会復帰施設通所者補	Н6	精神障害者社会復帰施設に通所している者に交通費を補助し、精神障害者の社会復帰を	908	移動支援
富士見町	障害者交通災害共済掛金補助	H10	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級交付者に対して、南 信交通災害共済への加入掛金を補助する。	112	その他
富士見町	福祉医療給付事業		身体障害者手帳1~3級、4級の一部、療育手帳A1~B1、精神障害者保健福祉手帳1・2 級所有者で県補助の対象にならないもの及び障害年金1級9・10・11号受給者に医療費	4,636	医療
原村	重度心身障害者福祉年金支給事業	S44	重度心身障害者を6か月以上介護している者に月額20,000円を支給	1,440	介護慰労金
原村	重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業	H4	重度心身障害者の年60回を限度としてタクシー中型車初乗料金の額と迎車回送料金の合 算した額を補助	264	移動支援
原村	原村福祉用具等貸与事業	Н8	障害者の福祉の向上を図るため福祉用具を無償貸与する。	0	福祉用具
原村	原村医療費特別給付金事業(障害者)	S54	身障3級以上、療育B1以上、精神2級以上、ウィルス肝炎、特定疾患、自立支援医療受給者証所持者の全員を対象に医療費を給付	9,000	医療
原村	配食サービス	H12	食事の調理が困難な1人暮らしの障害世帯に弁当を提供し、(1食650円のうち350円補助) 併せて安否の確認をする。	260	介護サービス
原村	諏訪養護学校学童クラブ	H14	昼間保護者が家庭にいない諏訪養護学校に通う児童、生徒に対して生活指導や健全育	1,320	療育•訓練
原村	原村障害児等通所通園事業補助		社会福祉施設への通所通園に要する交通費を補助し、障害児等の福祉の向上を図る。	200	施設サービス
原村	補装具給付金		補装具購入時の自己負担額(1割)を補助	180	福祉用具
原村	身体障害者用自動車改造助成事業	H10	身体障害用自動車改造に1件10万円を限度に助成する。	15	移動支援
原村	障害者余暇活動事業		障害者とその介護者のためのリフレシュ事業として希望の旅を実施する。社協への委託事	150	文化・スポーツ・レク
原村	生きがいディサービス	H18	障害者のディサービスが制度上なくなったが、継続してニーズに応える。	862	介護サービス
辰野町	心身障害者扶養共済掛金補助		共済掛金の1/2を補助	201	
辰野町	難病患者福祉手当	S50	難病指定患者に月額2,000円を支給	1,584	手当•年金等

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
辰野町	障害者及び老人タクシー利用料金助 成事業	Н09	障害者及び要介護老人等が通所又は通院のためにタクシー又はバスを利用する際に利用料の全部又は一部を補助する。 ①介護保険要介護2~5認定者で満75歳以上 ②身体障害者手帳1.2級所持者(視覚、下肢、体幹、脳原性運動機能障害の者に 限る) ③療育手帳A1所持者 ④精神障害者保健福祉手帳1級所持者 上記の①~④に該当しかつ本人及び世帯が住民税非課税で、本人が自家用車(モーターバイクを含む)を保有しない者。 タクシー 年間36回×700円 バス (該当者がある場合)	2,800	移動支援
辰野町	配食サービス	H12	食事の調理が困難な一人暮らしの障害者、高齢者世帯等に弁当を提供し、(1食650円の内150円を補助)併せて安否確認をする。	1,020	介護サービス
辰野町	知的障害者育成会補助金		知的障害者団体の活動に対する補助金	40	その他
箕輪町	聴覚障がい者等ファックス基本料金補助	H02	ファックスを所持している聴覚障がい者に基本料金の一部を補助	68	福祉用具
箕輪町	重度心身障がい者介護手当	S63	重度の心身障がい者を介護する者に年額50,000円を支給	1,050	介護慰労金
箕輪町	難病患者福祉金		難病指定患者、人工透析患者等に年額50,000円を支給	11,500	手当•年金等
箕輪町	身体障がい者住宅家賃補助	S57	身障手帳1~3級で現に家賃を支払っており、かつ町民税非課税世帯の者に年間家賃支払額の1/3を補助(上限あり)	319	その他
箕輪町	特殊教育障がい者補助	S63	特別支援学校に通学している児童・生徒で義務教育修了前の者に年額50,000円を支給	948	手当•年金等
箕輪町	在宅重度心身障がい者タクシー利用料補助	H07	体幹、上下肢、視覚の1、2級及び内部1級の障がい者で、自動車税の減免を受けていない者に対しタクシー料金を補助(1,400円/月)	690	移動支援
箕輪町	障がい者外出支援券交付事業	H23	町の温泉施設を身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者に利用してもらう。障害者手 帳所持者にタクシー、町の温泉施設の利用券を交付 70歳未満:1,000円/年、70歳以上:2,000円/年(高齢者分として交付)	365	各種施設利用補助
箕輪町		H19	就労支援等事業所に通所する障がい者に対し、受益者負担金の一部を補助する。	288	介護サービス
箕輪町	福祉医療(障がい者)	1110	対象となる基準を県の基準より緩和(所得制限なし、精神2級該当等)して該当とする。	8,916	医療
箕輪町	障がい者支援相談員設置事業	H19	障がい者本人、障がい者の保護者や介護を行う者等からの相談に応じ、障がい者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるようにする。	20	その他
箕輪町	障がい者就労支援施設通所費補助	H23	障がい者就労支援施設通所に係る交通費(公共交通機関に限る)の1/2を補助	340	移動支援
箕輪町	希望の旅事業	1120	一人では外出困難な障がい者とその介護者のためのリフレッシュ事業である希望の旅事業 に対して補助を行い自立と社会参加を推進する。	981	文化・スポーツ・レク
箕輪町	介護者支援事業(やすらぎチケット)	H13	重度心身障がい者を介護する介護者に温泉、理美容、マッサージ、タクシーなどの利用券 (1枚500円×30枚)を交付する。	5,400	各種施設利用補助
箕輪町	障がい者団体活動補助金		障がい者団体等の活動費について補助を行う。	180	その他
箕輪町	みのちゃんバス無料化	H23	身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳を有する者が、みのちゃんバスを利用する際に、手帳を示すことで乗車料金を免除する。	0	移動支援
箕輪町	心身障がい児母子訓練施設設置	S52	心身障がい、及び発達障がい等の特性を持つ児の発達支援とその親に対して、保育園等 の生活を見据えた子育て相談・療育支援を行う。	7,646	療育·訓練
飯島町	飯島町障害者相談員設置	H19	障がい者(身体・知的)の相談員の設置	36	相談員•広報啓発
飯島町	通院等補助(人工透析者·難病患者)	H03	通院距離をもとに計算式により支給	600	医療
飯島町	通学等補助(養護(盲)学校・通園)	S63			その他
飯島町	飯島町福祉金	S54	特別児童扶養手当受給者、障害基礎年金受給者、身障手帳1,2級の交付を受けている者に年額6,000円を支給	1,380	手当·年金等
飯島町	介護慰労金	S60	特障手当、障害児福祉手当受給又は同程度以上の障がい児者を介護する者に半年ごと 36,000円ずつ支給	792	介護慰労金
飯島町	福祉タクシー券交付	H10	身障手帳2級以上、療育手帳A2以上又は精神障害者保健福祉手帳1級の者で、自己又 は家族による交通手段のない者に、中型タクシー初乗料金相当分の乗車券を最大24枚を	84	移動支援

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
飯島町	訪問理美容事業	H13	寝たきり高齢者・障がい者を対象として、理美容院へ行くことが困難である場合、指定理美容院による訪問理美容の利用1回につき1,500円を補助する。年2回まで。	75	その他
飯島町	寝具洗濯乾燥消毒事業	H13	おおむね65歳以上の在宅の一人暮らし高齢者、又は高齢者世帯の者、及びこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障害者を対象として指定クリーニング業者による寝具(毛布・敷布団)の洗濯乾燥消毒に要する費用を軽減。	4	その他
飯島町	飯島町高齢者等外出支援事業	H14	一般の交通機関を利用することが困難な高齢者等(身障1.2級、精神障害者保健福祉手帳 1級)に対し、特殊自動車(リフト付車輌及びストレッチャー装着車輌等)利用による経済的 負担を軽減。	350	移動支援
飯島町	飯島町救急医療情報キット支給事業	H24	身障手帳1.2.3級の者。 (ただし、3級は視覚、聴覚、言語機能等の手帳のある方に限る)	524	その他
南箕輪村	心身障害者授産施設等通所費補助	S62	共同作業所等への通所に係る費用を年額15,000円補助	300	施設サービス
南箕輪村	福祉手当	S62	1 20歳未満の心身障害児等に支給 月額 14,000円~8,000円 2 人工透析を受けている者に支給 月額 4,000円 3 精神障害者保健福祉手帳1級に該当する者 月額 4,000円 4 特定疾患医療受給証の交付を受けている者 月額 4,000円	10824	介護慰労金
南箕輪村	障害者及び高齢者タクシー利用料金 助成事業	H10	障害者及び高齢者に中型車初乗運賃分のタクシー券を年間 24枚発行	1,512	移動支援
南箕輪村	福祉入浴券助成事業	H20	身体障害者手帳(1~4級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している障害者 及び70歳以上の高齢者を対象に、大芝荘及び大芝の湯を利用できる入浴券を1人5枚交	1,834	各種施設利用補助
南箕輪村	高齢者等特殊車両利用助成事業	H21	下肢機能、体幹機能、移動機能障害(1、2級)所持者及び人工透析患者に対し、医療機関や福祉施設への往復のための特殊車両の料金を助成する。利用料の半額を助成(自己負担の上限1,000円)し、年24枚。医師の指示により月2回以上の通院が必要な者には、48枚交付する。人工透析患者は192枚。	600	移動支援
南箕輪村	訪問理美容助成事業	H15	身体障害者手帳(1、2級)、精神保健福祉手帳(1級)所持者に対して、1回1,000円を助成する。年間6回まで。	24	その他
南箕輪村	障害者相談員設置事業	H19	障害者及びその家族等からの相談を受け、アドバイスできるような障害者相談員を設置す	36	相談員•広報啓発
南箕輪村	福祉移送サービス事業	H21	介護認定者、身体障害者手帳(1級〜3級)、療育手帳(A1〜B1)、精神障害者保健福祉手帳(1級・2級)、70歳以上世帯で日中交通手段を持つことができない方に対し、医療機関等への移送を行う。月2回まで。	2,364	移動支援
南箕輪村	就労福祉サービス利用者負担補助事	H22	就労福祉サービスを利用している障害者で、利用者負担が発生した者にその負担分を補	224	施設サービス
南箕輪村	配食サービス事業		調理が困難な障害者等に昼食時に弁当を配達する。利用者負担あり	2,415	その他
南箕輪村	単身入居障がい者家賃補助事業	H24	アパート等に単身で入居している障害者(身体障害者手帳1~3級、療育手帳A1~B2、精神障害者保健福祉手帳1~2級)に対し、月額10,000円の家賃補助を行う	840	手当•年金等
南箕輪村	緊急通報体制整備事業	H20	身体障がい者のみ世帯及びそれに準じる世帯等に専用通報機器を設置し、病気やけが等の緊急時に外部に通報できる体制を確保する。	876	医療
南箕輪村	救急医療情報キット配布事業	H24	ひとり暮らし等の高齢者や障がい者の方の安全・安心を確保することを目的に、かかりつけ 医や持病等の必要な情報を専用の容器に入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておくことで万一 の救急時に備え、迅速な救命活動を行うための事業	0	医療
中川村	重度心身障害者介護者慰労金	S62	重度の心身障害者を6か月以上介護している者に月額13,000円を支給	7,852	介護慰労金
中川村	重度心身障害者福祉年金	S49	身障手帳1級、障害者年金1級及び特別児童扶養手当1級該当者に年額7,000円を支給	560	手当·年金等
中川村	身体障害者等通所通園等交通費補 助	H04	身体障害者が施設、作業所、学校等へ通所、通園あるいは人工透析のため通院する場合、障害者が通院する場合の交通費を補助	560	施設サービス
中川村	療育センター通園・療育費運営負担	H17	飯田市療育センター「ひまわり」に通園し、療育を受ける児童に対して、通園措置費及び地 域療育支援事業委託費以外の市町村負担金のうち、中川村の児童に関わるものについて	770	療育·訓練
中川村	福祉輸送事業	H16	重度障害者について、家庭での移送、バス、タクシーを利用して外出が困難な方を、車椅子車両等で村内及び松川町・飯島町の医療機関への通院・入退院の送迎を中川村社会福祉協議会に委託し実施する。	1,544	移動支援

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
中川村	福祉医療事業		自立支援医療受給者(精神通院)医療費を補助	300	医療
中川村	地域活動支援センター利用料負担	H21	村外にある地域活動支援センター利用料を負担	33	各種施設利用補助
宮田村	障害者福祉金		以下のとおり障害者福祉金を給付する。 ①特別児童扶養手当1級、障害児福祉手当、特別障害者手当等の受給者本人 月額5,000円 ②特別児童扶養手当2級、身体障害者手帳1級、療育手帳A、精神障害者保健 福祉手帳1級、障害基礎年金1級に該当する者 月額4,000円 ③身体障害者手帳2級、療育手帳B1、精神障害者保健福祉手帳2級、障害者基礎年金2	8,688	手当·年金等
宮田村	福祉タクシー券補助	H13	タクシー券(初乗り700円に相当) 最高年24枚交付(身障手帳1級2級、療育手帳、障害者 手帳保持者で自身及び家族による交通手段がない者)	6,500	移動支援
宮田村	施設運営費補助	H20	障害福祉サービス事業所に、村の施設を無償貸与する。	1,160	施設サービス
宮田村	「なごみ家」管理事務	H16	家に閉じこもりがちな障害者、高齢者は、いつでも気楽に通所できる施設を設置し、障害者、高齢者、地域ボランティア、小中学生、地域住民等と自由に交流できる居場所を確保する。施設管理費(電気・水道等)を村が負担し、利用者からは利用料等を一切徴収しな	4,331	施設サービス
宮田村	ボランティアセンター運営事業	H18	福祉ボランティア等の活動をしたい方の相談、ボランティア登録、関係団体等との連絡調整、各種研修会の開催、安全対策などを行うセンターに対して、ボランティアコーディネーターの設置と運営に係る経費を助成する。	4,939	その他
宮田村	児童発達支援施設運営負担	H17	駒ヶ根市児童発達支援施設「つくし園」に通園し、療育を受ける児童に対して、通園措置 費及び地域療育支援事業委託費以外の市町村負担金のうち、宮田村の児童に関わるもの	9,000	施設サービス
宮田村	重度心身障害者支援(PT派遣)	H24	地域に自立訓練(機能訓練)の提供事業所が無いことから、在宅で生活する肢体不自由2 級以上の手帳所持者であり、かつ65歳未満の者に対し無償で理学療法士を派遣する。	448	療育•訓練
宮田村	共同作業所等通所支援	H7	障害者が共同作業所等へ通所する際の交通費に対し1/2を限度に補助する。	240	施設サービス
松川町	緊急通報装置設置事業		障がいをもった方や高齢者の一人暮らし家庭に設置。	2,819	まちづくり
松川町	ひまわり乗車券	S63	身障手帳1~3級、又は療育手帳A1及びA2精神手帳1~2級の者等に、年間1人19,200円分の、タクシー乗車券を交付。	6,600	移動支援
松川町	障がい福祉サービス利用者負担金補 助	H22	障がい福祉サービス利用者負担(原則1割)がある、課税世帯の利用者の方に助成し、実 質無料化する	2,405	施設サービス
松川町	療育センターひまわり利用者負担軽 減措置事業	H18	知的障害児通園事業利用者の食費に要する費用についての一部補助	94	その他
高森町	福祉医療事業	Н9	自立支援医療受給者(精神通院)医療費を補助	3,000	医療
高森町	福祉医療事業		特定疾患者の医療費を補助	144	医療
高森町	福祉医療事業	H16	後期高齢者医療被保険者で「低所得者I」に該当される方の医療費を補助	3,600	医療
高森町	重度心身障害者福祉金	S58	身障手帳1級、国民年金法1級9号~11号に該当する者又は同程度以上と町長が認めた 者に年5,000円を支給	650	手当•年金等
高森町	特殊障害者福祉金	S58	人工透析者に年20,000円、人工肛門造設者に年10,000円、人工膀胱造設者に年10,000円を支給、呼吸器者利用者に10,000円を支給	1,000	手当•年金等
高森町	障害者自立支援金	119~2	介護給付、訓練給付、地域生活支援事業の利用者負担金の軽減措置:町民税非課税世帯…利用者負担の80%を補助。町民税課税世帯…利用者負担の50%を補助。	594	介護サービス
高森町	タクシー料金補助	S63	身障手帳1、2級又は療育手帳A1、A2の者に、年間1人5,000円を補助	270	移動支援
高森町	障害児·者燃料代補助事業		身障手帳1,2級又は療育手帳A1,A2の者(介護者)にガソリン料金年間5000円を補助	810	移動支援
高森町	福祉バスの運行	S63	1日3回町内を運行し、障害者や老人の社会参加を促進。 (対象者:障害者全員と60歳以上の高齢者)	13298	移動支援
阿南町	腎不全患者通院交通費補助	S60	人工透析を受けている者に通院費の1/2を補助	300	医療
阿南町	福祉医療費給付事業	H11	特定疾患治療研究事業対象者の医療費の一部負担額を給付	300	医療
阿南町	福祉医療費給付事業		小中学校在学中の児童の医療費を給付	3,240	医療
阿南町	障害配食サービス	H18	障害のため食事の調理調達が困難な者に対し、栄養バランスのとれた食生活を支援。1食につき350円の補助をする。	280	介護サービス

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
阿智村	福祉医療給付	H23	18歳到達後の3月31日までの児童生徒及び、自立支援医療受給者証、特定疾患医療受 給者証所持者への医療費の給付	10,631	医療
阿智村	重度心身障害者介護者休養支援事業	HID	介護度4.5度及び3で認知症重度者、重度心身障害者の介護者に年額120,000円までの 休養事業(短期保護、代替介護、代替補助、針灸マッサージ、入浴券)を利用してもらう。	3,838	介護慰労金
阿智村	福祉タクシー利用料金補助事業	H11	身障1・2級、療育手帳A1、精神障害者保健福祉手帳1・2級で移動手段のない者にタクシー利用料金の一部を補助する	2,606	移動支援
阿智村	障害者入浴施設利用助成事業	H14	一般浴槽に入浴できない障害者が湯ったり~な昼神の介護家族風呂(特浴機械付)を利用する際、家族風呂部屋の利用料(1,000円まで)を補助する。 入浴料は補助しない。	50	各種施設利用補助
阿智村	自立支援扶助金交付事業	H18	自立支援法によるサービス利用者の利用者負担について、その一部を扶助する。	600	その他
阿智村	児童医療費等助成事業	H24	障害や長期にわたる治療等が必要な疾病をもつ児童について、医療保険適用外の医療費や自立支援法等の助成を受けることができない補装具費の助成を行う。 助成額: 医療費については7割(年間50万円を限度とする)、補装具費については障害者自立支援法による補装具費の基準額に基づき算定。	500	医療
阿智村	小児慢性疾患等通院費等助成事業		飯田下伊那地域の医療機関では治療ができないために、遠方の医療機関に通院する18歳未満の児童・保護者の通院費用について助成。 対象者: 育成医療対象者、小児慢性特定疾患対象者、その他治療が困難で長期にわたる疾病を持つ者 助成額: 交通費の5割、宿泊費(1泊4千円を限度)・・・年間5万円が限度	150	医療
根羽村	帰郷旅費補助金	S53	身体障害者等の施設入所者の帰郷旅費経費の一部を補助する	25	移動支援
根羽村	重度心身障害者介護慰労金	H18	1人につき根羽村社会福祉協議会のサービスを利用した際の、1割負担分及び食費負担分を支給することとし、年78,000円を限度とする。	1,000	介護慰労金
根羽村	福祉タクシー利用料金補助事業	пп	身障1・2級、療育手帳A1及び保健福祉手帳1級等所持者で移動手段のない者にタク シー利用料金の一部を補助する	93	移動支援
下條村	家庭介護者慰労金支給事業	S60	県介護慰労金受給者及び難病患者を介護している者に年額120,000円を支給	120	介護慰労金
下條村	重度心身障害者福祉金支給事業		家庭介護者慰労金を(県支給事業の対象にならない介護者を含む)年額120,000円支給	600	介護慰労金
下條村	地域活動支援センター	H20	地域活動支援センター事業の委託	1,200	各種施設利用補助
下條村	人工透析通院費補助事業	H23	人工透析で通院している者に交通費の1/2を補助。	260	移動支援
下條村	日常生活用具貸与事業	H21	要支援1以上、要介護2以上の認定を受けている者に対し、電動/手動ベッド・車イス・吸引機・布団乾燥機の貸与を行う。	0	福祉用具
下條村	ひとり暮らし高齢者・障害者世帯灯油 支給事業	H12	身体障害者手帳1,2級所持者と療育手帳A所持者、精神保健福祉手帳1級所持者世帯の うち村民税非課税世帯に対し54%支給する。	407	その他
天龍村	腎不全療養費補助	H06		300	医療
天龍村	福祉医療給付(特定疾患等)	H11	特定疾患医療受給者証の交付を受けた(一部の病気を除く)患者に医療費を給付	100	医療
天龍村	福祉医療給付 (精神保健福祉手帳2,3級所持者)	H15	県補助対象外(2,3級)の精神障害者福祉手帳所持者への医療費の給付	500	医療
泰阜村	福祉医療費給付事業	Н	精神保健福祉法第32条該当者の32条通院分医療費を補助	310	医療
泰阜村	在宅介護用品支援事業		慰労金支給対象者で常時おむつを使用している者に1人年間52,500円を現物支給	1,970	福祉用具
泰阜村	歳末慰問事業		身障手帳1、2級所持者に年3,000円を支給	51	手当•年金等
泰阜村	タクシー料金補助	H09	身障手帳1~3級、療育手帳、精神障害者手帳所持者に対し、年間12~24回の範囲内で 1回500円を限度に補助	850	移動支援
喬木村	福祉医療費給付事業	H09	障害者自立支援法第52条に規定する自立支援医療費の支給認定を受けた者の医療費の 一部負担金に対する補助。	513	医療
喬木村	福祉医療費給付事業	H10	特定疾患治療研究事業実施要綱により認定を受けた者の医療費の一部負担金に対する	0	医療
喬木村	障害者等共同作業訓練施設運営事業	H19	喬木村共同作業所さくらの園の運営委託。障害者に対し、技能習得または就労の機会を 与え、社会生活の適応性を高める。	6,310	施設サービス
喬木村	福祉金支給事業	S47	1年以上喬木村に住む住民税非課税世帯に属する在宅重度心身障害者(身障1・2級、療育A1、精神1級等)に福祉金(20,000円)を支給。	800	手当•年金等

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
喬木村	介護者慰労事業	H02	在宅で重度心身障害者(介護保険受給者を除く)を介護している者に90,000円を支給(年度途中認定者は45,000円)。	900	介護慰労金
喬木村	人工透析者通院補助	H03	人工透析のため通院している者に1枚820円のタクシー・給油利用券(20枚)を支給。	427	移動支援
喬木村	タクシー給油料金補助	H03	身障手帳1・2級、療育手帳A1、精神障害者保健福祉手帳1級所持者に1枚820円のタクシー・給油利用券(12枚)を支給。	1,080	移動支援
喬木村	身体障害者福祉協会補助金		喬木村身体障害者福祉協会への補助金。	100	その他
喬木村	障害児利用者負担金支給事業	H18	障害児が障害福祉サービス(施設入所は除く)を利用した際の利用者負担金の1/2を補	165	介護サービス
豊丘村	障害(児)者利用者負担軽減補助金	H23	障害福祉サービスを利用し(施設入所は除く)、利用者負担の発生した場合の利用者負担額の全額を助成する。	1,000	介護サービス
豊丘村	福祉タクシー	H12	身障手帳1~3級又は療育成手帳所持者に対し、対象運行区域内は自己負担700円のみで利用できる利用者証を交付。700円を超える金額を村で委託事業者に負担。	13,000	移動支援
豊丘村	豊丘村移送援助事業	H12	寝たきりの身障者が、居宅と施設との間の移送又は病院等に通院する場合、必要により民間の病人等移送タクシーを利用した場合、その費用の1/2,(但し10,000円上限)を補助	200	移動支援
豊丘村	福祉医療事業		自立支援医療受給者(精神通院)医療費を補助	377	医療
豊丘村	福祉医療事業	H13	特定疾患者の医療費を補助	246	医療
豊丘村	運動・知的発達障害児リハビリ通院費補助金	H22	運動・知的発達障害児のリハビリテーション通院について、1回につき200円を補助	50	医療
豊丘村	知的障害児通園施設利用者負担軽 減措置事業	H18	知的障害児通園事業利用者の食費に要する費用についての一部補助	70	その他
豊丘村	人工透析者通院補助	H08	人工透析のため通院している者に年額30,000円を補助	390	医療
大鹿村	福祉医療事業	H22	自立支援医療受給者(精神通院)医療費を補助	168	医療
大鹿村	難病患者等通院費補助事業	H08	難病、精神障害、結核、人工透析により通院している者で村民税非課税世帯の者に通院 に係る交通費の1/2を補助	14	医療
上松町	福祉医療費給付事業	H15	精神障害者(手帳所持者または障害年金受給者)、療育手帳B2所持者、特別児童扶養手当受給対象児童、特定疾患医療受給者証所持者に対する医療費の補助。	1,982	医療
上松町	自立支援医療(精神通院医療)給付		上松町国民健康保険加入者の自立支援医療(精神通院医療)に係る自己負担額を助成	492	医療
上松町	交通災害共済掛金補助	H02	重度心身障害者等について共済掛金を全額補助	64	共済
上松町	心身障害者扶養共済制度加入者掛 金補助	S60	45歳以上で加入した者に対して掛金の3分の2を補助する。	0	共済
上松町	町営バスの乗車料減免	H20	身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳所持者又はこれに準ずる者で外出時に おいて介護が必要な者について、乗車料を2分の1減免する。	0	移動支援
上松町	精神障害者デイケア事業	H18	日中の居場所の確認、社会復帰に向けての支援を行う。 調理や運動(月1回) 健康センターの清掃(月1回)	30	その他
上松町	高齢者等交通費助成事業	H24	身体障害者手帳(1~3級)所持者に1回650円券を24枚交付	312	移動支援
南木曽町	軽自動車税減免	S46	南木曽町税規則に定める身体障害者等に係る軽自動車税を減免する。	0	その他
南木曽町	障害者自立支援施設等通所費補助	H23	町外地域活動支援センター等に通所する障害者に対し、通所に要する交通費の半額を補	192	施設サービス
南木曽町	重度心身障害者福祉医療費給付事 業		国民年金施行令別表に定める程度の精神障害者として、町長が認める者のうち、特別障害者手当法に定める所得制限を超えない者に対し、保険適用医療費の1/2を支給。	1,600	医療
南木曽町	南木曽町在住外国人福祉金支給事業		S57.1.1において、20歳を超える在日外国人で、身障手帳1,2級又は療育手帳Aの者のうち、S57.1.1以前から引続き外国人登録を行っている等の条件を満たす者に年額240,000円の福祉金を支給する。	240	手当·年金等
南木曽町	南木曽町福祉活動支援事業補助金	H19	身体障害者福祉協会、手をつなぐ親の会等への活動補助金	267	その他
南木曽町	障害者タクシー乗車券給付事業		下肢、体幹機能障害3級以上、視覚、上肢、腎臓1級、知的・精神障害者にタクシー券 (6,000円分、透析患者、独居は12,000円分)を交付する。	510	移動支援
木曽町	福祉医療給付事業	H17	精神障害者の入院(1級~3級)、通院(2級、3級)について医療費を給付	6,840	医療
木曽町	地域活動支援センター等通所費補助		障害者が地域活動支援センター等へ通所する場合の交通費を補助	1,075	施設サービス
木曽町	通所介護支援		在宅の身体障害者を対象に社協へ委託し、デイサービスを実施する。	0	介護サービス
木曽町	障害者等共同作業所運営負担金補		他市町村を利用の共同作業所の運営負担金助成	732	施設サービス

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
木曽町	軽自動車税減免	H17	木曽町税条例に定める身体障害者等に係る軽自動車税を減免	0	その他
木祖村	福祉タクシー事業	H08	身障手帳所持者及び65歳以上の老人、生保世帯を対象に福祉タクシーを運行。村内一	7,020	移動支援
		пио	律300円、村外は木曽病院に限定し片道600円		
木祖村	障害者通所補助		障害者(精神障害者共同作業所)通所に要する交通費の全額を補助	1,312	施設サービス
木祖村	福祉医療給付事業	H18	療育手帳B2所持者、精神保健福祉手帳1から3級(1級は入院のみ、2級は精神通院以外)	3,858	医療 医療
木祖村	障害者等共同作業所運営負担金補		他市町村を利用の共同作業所の運営負担金助成	768	施設サービス
木祖村	障害者団体補助		身体障害者福祉協会 手をつなぐ親の会の事業費への補助	228	その他
木祖村	いきがいデイサービス		高齢者 障害者を対象のデイサービス 自己負担1回1159円	16	介護サービス
木祖村	軽自動車税減免		木祖村税条例に定める身体障害者等に係る軽自動車税を減免	0	その他
王滝村	人工透析患者等通院費助成事業	H07	人工透析患者に対し、年額10,000円を支給	20	医療
王滝村	福祉医療費給付事業	H08	身体障害者手帳4~6級、療育手帳B2、精神保健福祉手帳1級(入院のみ)、精神保健福祉手帳2~3級所持者 1レセプト500円を除く自己負担額の1/2を助成	240	医療
王滝村	障害者自立支援施設等通所費補助	H22	障害福祉サービス事業所に通所する障害者に対し、通所に要する交通費を補助	10	施設サービス
王滝村	障害者自立支援施設等利用費特別	H22	自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う郡内に所在する障害福祉サービス事業所	28	施設サービス
	給付金	П22	の利用者に対する経済的負担を軽減(利用者負担額)	20	施設り一し人
大桑村	障害者団体補助		身体障害者福祉協会 手をつなぐ育成会の事業費への補助	102	その他
大桑村	障害者施設通所交通費補助金		障害福祉サービス事業所等に通所する障害者に対し、通所に要する交通費を補助	269	施設サービス
大桑村	障害者タクシー乗車券交付事業		身体障害者手帳(視覚・上肢障害1級、下肢・体幹障害1・2級、腎機能障害1級)及び療育	120	移動支援
八未们			手帳の交付を受けている者に対し、1枚500円のタクシー乗車券を年間24枚交付。	120	1夕到又16
大桑村	福祉有償運送利用助成事業	H25	自家用車や電車、タクシー等の公共交通機関等を利用して移動することが困難な者が福	526	移動支援
		1120	祉有償運送を利用した場合に利用料金の一部を助成する。		
大桑村	日常生活用具貸与事業		車いす等を必要な障害者に無償貸与	0	福祉用具
大桑村	軽自動車税減免		大桑村税条例に定める身体障害者等に係る軽自動車税を減免	0	その他
大桑村	声の広報発行	****	広報おおくわをテープ(CD)に録音し視覚障害者に配布する。	22	情報・コミュニケーション
大桑村	地域活動支援センター		地域活動支援センター基礎事業運営に係る助成	11,000	施設サービス
大桑村 大桑村	福祉医療費給付事業	HI5	精神障害者の入院(1級~3級)、通院(2級、3級)に対して医療費を補助	4,120	医療
麻績村	福祉医療費給付事業	S57	下記の者に福祉医療費を給付 療育手帳交付要綱の規定に基づく療育手帳の交付を受けた者。 精神保健福祉法に規定される精神障害者であること。 障害程度3級以上に該当する者。 又は障害程度4級に該当し、かつ日常生活において常時介護を必要とする状態にある者	12,937	医療
麻績村	福祉センター使用料減免		身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳を有する者は、入場料無料	0	各種施設利用補助
麻績村	生活福祉資金利子補給	S61	身障手帳所持者に利子の50%を補助	(補正)	その他
麻績村	身体障害者福祉協会補助金		身体障害者福祉協会の活動に対する補助	75	その他
麻績村	知的障害者育成会補助金		知的障害者育成会の活動に対する補助	50	その他
生坂村	軽自動車税減免		身体障害者手帳を有し、歩行が困難な者が所有、生計を一にする者が常時介護のために 運転する車で村長が必要と認めたもの。	0	その他
生坂村	福祉医療費給付事業	H15	療育手帳B2の入通院、精神障害者1級から3級の入院、2級から3級の通院、身体障害者 手帳 1級から3級(所得制限なし)入通院に対して医療費補助をする。	1,140	医療
山形村	障害者にやさしい住宅改良事業	H07	身障手帳6級以上所持者で前年度所得税額が30万円以下の世帯の者に60,000円を限度 として助成	60	まちづくり
山形村	心身障害児者送迎委託料	H13	30 1/4//	94	施設サービス
山形村	心身障害者扶養共済掛金補助		共済掛金の2/3を補助	732	共済
山形村	難病患者福祉手当	H05	特定疾患患者に対し年額20,000円を支給	900	手当·年金等
山形村	重度心身障害者介護慰労金		特別障害者手当受給者等を介護している者に年60,000円を支給	480	介護慰労金
山形村	心身障害児者自動車燃料費助成		歩行困難な重度障害者(下肢、体幹、視覚、内部障害の1、2級)及び療育手帳A所持者で 自動車税又は軽自動車税減免を受けている者に月額1,000円、年額12,000円を限度とす る燃料費を補助(タクシー利用料助成事業を受けている者を除く)	300	移動支援

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
山形村	心身障害児者タクシー利用料金助成	H14	歩行困難な重度障害者(下肢、体幹、視覚、内部障害の1、2級)及び療育手帳A所持者に 利用1回につき500円、年間24回を限度として補助(心身障害児者自動車燃料費助成事業 を受けている者を除く)	12	移動支援
山形村	「スカイランドきよみず」利用助成金	H08	「スカイランドきよみず」の利用券(2,000円)を配布	50	各種施設利用補助
山形村	山形村保健福祉センター入浴料減免		身体障害者手帳・療育・精神保健福祉手帳所持者の入浴料減免	0	各種施設利用補助
山形村	福祉医療費給付事業		療育手帳B2の入通院、精神障害者1級から3級の入院、2級から3級の通院、身体障害者 手帳 1級から3級(所得制限なし)の入通院、障害年金1級受給者の入通院に対して医療	7,800	医療
山形村	軽自動車税減免		身体障害者等に対する自動車税の減免に準ずる	0	その他
山形村	知的障害者育成会		知的障害者育成会の活動に対する補助	35	その他
山形村	心身障害児者通所・通園事業等補助	H08	心身障害児施設に通所している者の通所・面会に要する交通費を補助	576	施設サービス
朝日村	軽自動車税減免	1100	身体障害者手帳を有し、歩行が困難な者が所有、生計を一にする者が常時介護のために運転する車で村長が必要と認めたもの。	0	その他
朝日村	松本養護学校通学送迎事業	H22	松本養護学校へ通う児童生徒の自力通学の支援及び村が実施している放課後の障害児 日中一時支援事業利用者の迎え	650	移動支援
朝日村	朝日美術館・歴史民族資料館入館料 無料	H14	身体障害者手帳・療育・精神保健福祉手帳所持者の入館料無料		各種施設利用補助
朝日村	一般家庭ごみ処理有料化に伴う弱者 対策事業	H17	在宅介護などにより、紙おむつ等を大量に継続して使用している者のいる世帯	50	その他
朝日村	寝たきり老人、重度心身障害者介護 慰労金	H03	在宅で重度障害者(特別障害者手当等受給者)を介護している者に年額60,000円を支給	360	介護慰労金
朝日村	心身障害者医療費給付金支給事業	H4	知的障害者B2の入院通院、精神障害者(手帳1級~3級)の精神疾患での入院及び自立 支援医療(精神通院医療)該当の通院に係る医療費自己負担額に対する補助	1,320	医療
朝日村	通所通園事業等推進事業	H05	心身障害児・者施設に通所している者の通所に要する交通費を補助	115	施設サービス
朝日村	在宅老人等福祉事業	H12	村内の医療機関等への外出支援サービス	151	移動支援
朝日村	障害者団体活動補助金		身体障害者福祉協会、知的障害者育成会の活動補助	200	その他
朝日村	精神障害者デイケア事業		回復途上にある精神障害者に対し、社会復帰のための訓練を実施することにより、社会生活への適応、社会参加及び社会復帰の促進を図る	1,833	その他
筑北村	障害者相談員設置	H19	県障害者相談員設置事業廃止を受け、村独自に障害者相談員を設置。3障害に対応すべく相談員を配置。	30	相談員•広報啓発
筑北村	特定疾患及び疾病通院交通費補助	H17	特定疾患等医療受給者証等を有しする者の通院費に関し、公的交通機関を使用した場合による料金の1/2、1回の通院につき500円を限度として補助	1,092	医療
筑北村	精神障害者福祉医療給付	H17	精神保健福祉手帳交付者及び障害者自立支援医療(精神通院)該当者の医療費扶助 (村民税非課税世帯等所得制限有り)	3,754	医療
筑北村	乳幼児弱視斜視等矯正補装具購入	H17	弱視、斜視乳幼児に対して矯正眼鏡等を購入した際、上限15,000円を補助	30	その他
筑北村	障害者交通災害共済掛金補助	H17	身障手帳所持者1級~3級、療育手帳A1·A2、精神保健福祉手帳所持者の共済掛金を	246	共済
筑北村	村営バス乗車助成	H17	70歳以上の者(障害者も含む)について一律100円又は手帳所持者は旅程の半額とする。 (高齢者支援施策と障害者施策共通で実施)	0	移動支援
筑北村	障害者活動団体運営補助	H17	身体障害者福祉協会及び知的障害者育成会の活動に対する運営補助	382	その他
筑北村	村営温泉施設入浴料優待	H23	月2回身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳所持者及び70歳以上高齢者の 入浴料通常400円を無料。障害者に対する優待はH23より実施。	1,457	各種施設利用補助
池田町	福祉医療費給付事業		町単独事業として、次の方を該当としている。・身体障害者手帳4級の一部・療育手帳B2・精神障害者福祉手帳2級と1級の入院・自立支援医療(精神通院医療)・特別児童扶養手当1級2級・所得制限超過	56,400	医療
池田町	総合福祉センター入浴料減額		身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳所持者の入浴料通常300円を200円に		各種施設利用補助
池田町	北アルプス展望美術館(池田町立美 術館)入館料減額		身体障害者手帳、療育手帳所持者の入館料を半額に減額。		各種施設利用補助
	重度心身障害者医療費特別給付金		 身障手帳3級以上の者の医療費自己負担分を給付	7,255	医療

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
松川村	重度心身障害児年金	S45	身障手帳1、2級所持者及び特別児童扶養手当法第3条第1項に該当する者に年金として 年額20,000円を支給	500	手当·年金等
松川村	村身体障害者福祉協会補助		協会事業補助	108	その他
松川村	村知的障害者育成会補助		事業補助	41	その他
白馬村	福祉医療費給付	H23	障害者の医療費の一部自己負担を給付 対象:身障手帳4級(入院)、精神障害者福祉手帳1級(入院)・2級(入院及び自立支援医療(精神通院)を除く通院)、3級、療育手帳B2、特別児童扶養手当1,2級該当児	2,500	医療
白馬村	日常生活用具自己負担補助	H05	日常生活用具(ストーマ用装具・紙おむつ等)の定率負担額の1/2を補助		福祉用具
白馬村	温泉入浴料助成	H23	村内居住の身体障害者等の入浴料金1回に400円を助成	720	各種施設利用補助
小谷村	重度要介護高齢者等家庭介護者慰 労金支給	H04	特別障害者手当該当程度の障害者を介護している者に年30,000円を支給 (予算額:障害者だけでなく、重度要介護高齢者も含む。)	540	介護慰労金
小谷村	心身障害者通院費等補助	H04	身障手帳1~4級、療育手帳、精神障害者福祉手帳所持者に村内医療機関通院に要した費用の4割を補助。(生活圏拡大のため利用した場合も対象)		移動支援
小谷村	福祉有償運送サービス		(事業主体:小谷村社会福祉協議会、予算額は村から社協への補助金)	2,285	移動支援
小谷村	村営バス乗車料金減免	H15	身体障害者・知的障害者・精神障害者に対して証明書を発行し、村営バスの乗車料金を 無料としている。 (予算額:障害者だけでなく村民一般のための村営バスの運営費として)	70,000	移動支援
小谷村	老人及び身障者入浴料補助	H04	村営保養センター入浴料の一部補助(入湯税は対象外、補助率は等級により異なる。)	2,460	各種施設利用補助
坂城町	腎臓機能障害者通院費補助	S59	身障手帳1級で人工透析のため通院している者に1/2を補助	2,598	医療
坂城町	障害施設等通所費等補助	H25	障害施設等へ通所、通学等している児者に交通費の1/2を補助	700	施設サービス
坂城町	心身障害者扶養共済掛金援護金	S57	共済掛金を補助	18	
坂城町	重度心身障害者福祉年金	S45	身障1・2級、特別児童扶養手当1・2級、国民年金1・2級の一部の者に年額24,000円を支	8,400	手当·年金等
坂城町	特定疾患見舞金	S59	特定疾患患者に年額12,000円を支給	1,200	
坂城町	重度心身障害者介護慰労金	S55	在宅で3か月以上重度心身障害者を介護している者に年額90,000円を支給	1,260	介護慰労金
坂城町	タクシー料金補助	S60	重度心身障害者に1人月4回の基本料金を補助	1,335	移動支援
坂城町	補助犬飼育助成	H21	県から盲導犬等の給付を受けた者等に飼育費を助成する。(月額3,000円)	36	
坂城町	福祉医療費給付(町単独分)		県補助対象外障害者(下記)の医療費自己負担を助成 ・身体障害者手帳3級(特別障害者手当準拠) ・身体障害者手帳4級で70歳未満(総医療費の2割は自己負担) ・療育手帳B2所持者 ・精神障害者保健福祉手帳1~3旧及び自立支援医療受給者(所得制限なし、通院のみ)	10,200	医療
坂城町	訪問理美容サービス	H25	在宅で寝たきり等の重度障害者への町内理美容店の訪問理髪に関し、年4回を限度に利用券(1回1,500円)を交付	240	介護サービス
小布施町	社会福祉施設入所援護金	S56	肢体不自由児施設及び重度心身障害児施設に入所する入所者の扶養義務者に対し利用 料の3/10を補助	0	施設サービス
小布施町	寝たきり老人等おむつ給付サービス	H04	重度心身障害者児、寝たきり老人等で特別障害者手当受給者又は同程度以上の3歳以上の者で、町県民税非課税の者に、月額4,500円を上限とした給付券を交付(高齢者含む)	443	
小布施町	補装具費援護金	S53	本人負担分を補助	20	福祉用具
小布施町	心身障害児福祉年金	S46	20歳未満の身障手帳1級又は療育手帳A所持者に年額20,000円、身障手帳2・3級、療育 手帳B所持者に年額10,000円を支給	310	, , , , , , ,
小布施町	人工肛門使用者援護金	S56	人工肛門使用者に月額1,000円を支給	10	手当·年金等
小布施町	在宅介護支援金	S60	家庭において重度心身障害者の介護をしている者対し、在宅介護支援金(年額50,000円) を支給する(高齢者含む)	3,500	介護慰労金
小布施町	診断書作成料援護金		福祉制度の受給資格を確保するための診断書作成料の3,000円を超える額の1/2以内を	20	
小布施町	障害者希望の旅事業委託料		障がいのある人と家族を対象とした、バスでの一泊旅行。	1,022	文化・スポーツ・レク
小布施町	高齢者等タクシー利用助成事業	H22	身体障害者手帳(1、2級)、療育手帳(A1, A2,B1),精神保健福祉手帳1級のいずれかを所持し、町県民税非課税の人に対し、1カ月当たり2,100円分(年間25,200円)助成	3,689	移動支援
小布施町	身体障害者福祉協会補助金助成金	H22	身体障害者福祉協会活動補助	51	その他

		開始			
市町村名	事業名	年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
高山村	心身障害者扶養共済掛金補助金	S57		164	共済
高山村	電動三輪車購入補助金	H02	歩行困難者に電動三輪車購入補助(1件100,000円を限度とする)	300	福祉用具
			但し、所得税課税額が世帯合計15万円以下の者に限る。		
高山村	心身障害者自立更生等給付金	S56	障害者施設等へ入所又は通所している者に年額30,000円を支給	390	手当·年金等
高山村	人工肛門・人工ぼうこう使用者見舞金	H02	人工肛門・人工ぼうこう使用者に年額50,000円を支給	550	手当•年金等
高山村	人工透析患者見舞金	H02	人工透析者に年額50,000円を支給	800	手当•年金等
高山村	寝たきり高齢者等家庭介護手当	S56		4,800	介護慰労金
高山村	重度心身障害者・介護者タクシー料金 扶助	H09	身障手帳2級以上(聴覚・音声・言語・平衡及び上肢障害を除く)の者及び療育手帳所持者で重度の障害のある者に対し、タクシー料金の初乗り・迎車運賃分を補助	275	移動支援
高山村	高山村デイケア事業	H17		0	その他
高山村	村営施設利用料金減免	H11	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者に対し、温泉、スポーツ・ 文化施設等の村営施設の利用料を減免	0	各種施設利用補助
信濃町	特定疾患患者通院費補助	H05	人工透析者に週3回を限度として1回に500円を、人工肛門造設者に月2回を限度として1回500円を補助	1,404	医療
信濃町	施設通所通園交通費補助	S56	授産施設へ通所している者の通所に係る交通費を補助	1,000	施設サービス
信濃町	施設入所者家庭保護者施設訪問交通費補助		施設入所者の保護者が施設へ面会に行く際の交通費を年4回を限度として補助	15	施設サービス
信濃町	重度心身障害者福祉手当金支給	S57	身障1級、療育手帳所持者、特別児童扶養手当、特別障害者手当受給者に年額10,000円	2,100	手当·年金等
信濃町	重度心身障害者家庭介護者慰労金	S61	常時介護を要する重度障害者を介護している者に年額60,000円を支給	660	介護慰労金
信濃町	福祉タクシー利用助成金交付事業	H04	重度障害者に、年4回を限度としてタクシーの基準料金を助成	2,279	移動支援
飯綱町	福祉医療費給付金		県補助対象外障害者(下記)の医療費自己負担を助成 特別児童扶養手当1級、2級該当者 65歳未満の国民年金法施行令別表該当者 精神保健福祉手帳3級(所得税非課税者)通院のみ 歳未満世帯主(市町村民税非課税世帯)の自己負担分の一部	10,068	医療
飯綱町	輸送サービス事業		通常バス、タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な障害者等に対し、道路運送 法の有償運送許可を受けた車両による移動支援	4,500	移動支援
飯綱町	訪問理美容サービス事業		身体障害者手帳受給者のうち下肢及び体幹で3級以上の者で所得税非課税世帯に属する者に対して、理美容サービスを利用するにために要した出張経費分(1,500円)を助成	135	介護サービス
飯綱町	軽度生活援助サービス事業		1、2級の身体障害者手帳の受給者がいる所得税非課税世帯等に対し、屋根の雪下ろし等軽易な作業の作業料の支援	500	介護サービス
飯綱町	天狗の館利用料の減免		身体障害者手帳の提示により天狗の館の施設利用料(入湯料)を減免	0	その他
小川村	特定疾患患者通院費補助金	H05	特定疾患患者等が通院に要する費用の1/2を補助	1,000	医療
小川村	特別児童扶養手当	S46	20歳未満の療育手帳及び身障手帳1、2級(上・下肢)所持者に年20,000円を支給	140	手当·年金等
小川村	寝たきり老人等介護慰労金	S59	常時臥床している者を在宅で6か月以上介護している者で介護保険制度において「要介護 3」以上の要介護認定者にランクごとに慰労金を支給 要介護3 45,000円 要介護4 51,000円 要介護5 60,000円	1,854	介護慰労金
小川村	重度身体障害者福祉タクシー利用券交付	H06	体幹・下肢・視覚障害の1、2級、内部障害の1、3級の者に1枚500円の利用券を月4枚を 限度として1年分まとめて交付	100	移動支援
小川村	村営バスの減免	H13	手帳所持者は乗車に対して半額を減免	0	移動支援
小川村	小川荘の利用	S52	村内に住所を有する65歳以上の者は施設利用料(入湯料)300円を50円に減免また、身障 手帳1、2級所持者の施設利用料(入湯料)を免除	0	各種施設利用補助
小川村	福祉医療給付事業		療育手帳B2所持者、1レセプト500円を除く医療費の助成	250	医療
山ノ内町	人工透析患者通院費補助金	H12	人工透析患者の通院費の一部を補助 1ヵ月2,000円	648	医療
山ノ内町	心身障害者扶養共済掛金補助	S48	共済掛金の27%を補助	0	共済

市町村名	事業名	開始 年度	事業の概要	予算額(千円)	事業分類
山ノ内町	紙おむつ給付事業	H09	特別児童扶養手当及び特別障害者手当受給者又はこれと同程度以上の障害を有する3歳以上で住民税非課税世帯の者に月額3,000円の給付券を交付 H17から在宅福祉利用券事業に変更となったため削除。	0	福祉用具
山ノ内町	重度心身障害者介護慰労金	H04	身障手帳2級以上、療育手帳A1の3歳以上の障害児を3ヶ月以上介護している者に年額 50,000円を支給	600	介護慰労金
山ノ内町	福祉乗物補助券給付	H22	重度障がい者に年間6,000円(1枚100円券を60枚)の券を交付し運賃の一部を助成する。 (町民税非課税者)	250	移動支援
山ノ内町	在宅福祉利用券給付事業	H17	在宅療養の障害児者で常時紙オムツ等を使用している場合、月額3,000円の購入補助券を交付する。また、理・美容院に出向くことが困難な状態にある場合、2か月に1枚1,000円分の出張料補助分の利用券を交付する。(町民税所得割非課税者)	240	福祉用具
木島平村	福祉医療費特別給付金	554	療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、身体障害者手帳所持者で障害程度 3級以上の該当者の医療費の負担金の一部を補助	24,890	医療
木島平村	寝たきり老人等紙おむつ代助成金交 付事業		65歳以上の者で要介護に認定された者のうち、要介護3以上の者または、特別児童扶養 手当及び特別障害者手当の受給者又はこれと同程度以上の障害を有する3歳以上の者に 月額3,000円を限度に支給(当該者若しくは当該者と生計を一にするものの村民税所得割	1,152	福祉用具
木島平村	重度心身障害児福祉金	S48	障害者手帳1・2級及び療育手帳A所持者に月額6,000円を支給(当該者若しくは当該者と 生計を一にするものの村民税所得割非課税者)	0	手当•年金等
木島平村	寝たきり老人等介護慰労金	S48	介護度3以上の寝たきり・認知症老人及び重度心身障害者(児)の介護を6ヵ月以上する者 に年額50,000円を支給	4,000	介護慰労金
木島平村	重度身体障害者通院交通費助成事 業	H08	介護度1以上の虚弱老人、身障手帳1級・2級の下肢・体幹機能障害者及び視覚障害者、療育手帳AまたはB1、精神障害者保健福祉手帳1級の者に1回600円のハイヤー助成券を居住する地区により月2枚~4枚を交付	158	移動支援
野沢温泉村	寝たきり老人等紙オムツ給付事業	H06	住民税非課税世帯に属する在宅・寝たきり・認知症老人及び重度心身障害者に対し、紙オムツの支給を年額 36,000円を限度に行う	216	福祉用具
野沢温泉村	重度身体障害者タクシー利用助成事 業	H06	所得税非課税世帯に属する身障手帳2級以上の者に対し、通院等に利用するタクシー代を年額12,000円を限度として助成する。	144	移動支援
野沢温泉村	福祉医療費給付金	H16	療育手帳(B2)所持者の入通院、精神保健福祉手帳(2級)所持者の通院の医療費及び処 方箋の薬代で、保険診療自己負担額から500円を除した額を補助	816	医療
栄村	精神通院医療(自立支援医療)給付		精神通院医療受給者で栄村国保に加入されている方については自己負担なし。	371	医療
栄村	家庭介護者慰労金	H03	在宅で常時介護を必要とする方を1ヶ月以上継続して介護していた者に対し四半期ごとに支給(年額90,000円)	900	介護慰労金
栄村	栄村障害者ハイヤー等利用料金及び 自動車燃料費助成事業		身障手帳1~3級取得者、療育手帳A1、A2取得者、精神保健福祉手帳1級2級取得者に年額10,000円(秋山地区は20,000円)、人工透析患者には35,000円(秋山地区は70,000円)を限度として補助(平成20年度から名称と対象者を見直し、実施。)	840	移動支援
栄村	入院時の食事代の補助(福祉医療 費)		身障手帳1~3級及び療育手帳A1~B1の者の入院時食事代を補助(福祉医療費で医療は県単、食事代は村単)	福祉医療費の 予算の枠内	その他
栄村	長期療養者見舞金	H03	病気治療のため1ヵ年以上病院等に入院していた方に対し年額25,000円を支給。	1,750	手当•年金等
栄村	共同作業所通所者交通費補助		栄村共同作業所「すみれの家」に通所される方の交通費の1/2を補助。	227	移動支援
栄村	デマンドバス乗車賃の割引		障害者手帳の取得者。デマンドバス利用料金 1回300円を3割引の210円とする。		移動支援